

REPORT 2016

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

北いぶき農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

I. JA北いぶきの概要		
1. 経営理念・経営方針	1	
2. 主要な業務の内容	2	
3. 経営の組織	8	
4. 社会的責任と地域貢献活動	12	
5. リスク管理の状況	14	
6. 自己資本の状況	16	
II. 業績等		
1. 平成27年度における事業の概況	17	
2. 最近5年間の主要な経営指標	25	
3. 決算関係書類(2期分)	26	
III. 信用事業		
1. 信用事業の考え方	43	
2. 信用事業の状況	44	
3. 貯金に関する指標	46	
4. 貸出金等に関する指標	47	
5. リスク管理債権残高	51	
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	52	
7. 有価証券に関する指標	53	
8. 有価証券等の時価情報	54	
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	55	
10. 貸出金償却の額	55	
IV. その他の事業		
1. 営農指導事業	56	
2. 共済事業	57	
3. 販売事業	58	
4. 購買事業	59	
5. 利用・農業倉庫・調製施設事業等	60	
V. 自己資本の充実の状況		
1. 自己資本の構成に関する事項	62	
2. 自己資本の充実度に関する事項	64	
3. 信用リスクに関する事項	65	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	69	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	71	
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	71	
8. 金利リスクに関する事項	73	
VI. 役員等の報酬体系		
1. 役員	74	
2. 職員等	74	
VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認		75
VIII. 沿革・歩み		76

I. JA北いぶきの概要

1. 経営理念・経営方針

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します

消費者・実需者から求められているクリーン農業の実践と、北いぶき産米の積極的な販売促進を行い生産者手取額向上に向け取り組みを図って参ります。

「組合員の組合員による組合員の組織」という協同組合の原則に則り、組合員・役員・職員が一体となって「北いぶきらしさ」の創出を一層図り、積極的な農協運営と事業経営の展開を進めて参ります。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っており、この信用事業は、J・A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域の住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種類	特徴	お預入期間	お預入金額	
普通貯金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、お預け入れ残高に応じた金額層の金利が適用されます。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りでの預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。300万円以上になると金利がさらに一段アップします。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しにできます。また、元金の一部お引き出しもできます。自動継続時に利息の元金組入れ後の金額が300万円以上となる場合、商品が自動継続スーパー定期(複利型)へ切替わります。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	お預入日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化に素早く対応することができます。	1年以上 3年以内	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりには最適な貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受取になる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形貯蓄と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。	積立期間 5年以上 据置期間 6ヶ月以上 5年以内 受取期間 5年以上 20年以内	1円以上
	財形住宅貯金	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形貯蓄と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。	5年以上	1円以上
定期積金	目的に合わせて、毎月の預入指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以下	1,000円以上	
譲渡性貯金	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	・定型方式 1・3・6ヵ月、 1年以上5年以内 ・期日指定方式 7日以上5年未満	1千万円以上	

* 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認のうえご利用下さい。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	特 徴	ご融資額	ご返済期間
フリーローン	結婚費用、旅行費用、医療・出産費用、耐久消費財の購入費など生活資金全般 ※ ただし、資金使途が確認できるものに限ります。	300万円まで	5年以内 (JA住宅ローン利用 7年以内)
住宅ローン	住宅の新築、新・中古住宅購入、リフォーム、土地の購入資金	最高5千万円まで	35年以内
教育ローン	ご子弟の入学金、授業料など学費の支払い、下宿代など	500万円まで	15年以内 (在学期間は元金据置も可)
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金	500万円まで	10年以内
カードローン	使途自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	最高300万円まで	1年以内(自動更新)

■為替業務

全国のJA、県信連、農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできます。

内 国 為 替 の 取 扱 手 数 料				
種 類		農協系統他店宛	農協系統以外の金融機関	
			文書扱い	電信扱い
振込手数料	5万円未満	216円/1件	432円/1件	540円/1件
	5万円以上	432円/1件	648円/1件	756円/1件
代金取立	普通扱い	432円/1通	648円/1通	

* 上記手数料には、消費税(8%)が含まれております。

■サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振り込みサービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫等でも現金の引き出しができるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

これらの業務のほか、組合員の債務保証、金融機関等の業務代理、資産運用・年金などの相談業務、営農や生活に役立つ情報の提供なども行っていますが、JAの信用事業は、一般の銀行などとは異なる次のような特徴があります。

- ① 組合員が貯金者であり、借入者である、組合員相互の金融であること。
- ② 貯金は生産物の販売代金が主であり、貸付は営農・生活指導と結び付いた指導金融であること。
- ③ JAの預金を有効に使うため、「JA～北海道信連～農林中央金庫」と、お互いに資金融通しあう系統金融であること。
- ④ 地域住民に密着した地域金融であること。
- ⑤ 国や道の農業政策(制度資金)などと密着な関係を持った金融であること。

種 類	特 徴
キャッシュカード	このカード1枚で、全国のJAバンクの各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関のATMでも払い出しができます。
振込・取立	当JAに口座をお持ちのお客様への振り込み、JAはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替等により即日振り込みできるほか、お客様の委託により手形や小切手の取り立てを行い、支払いを受けることができます。
年金自動受取	一度お手続きをすると、支給日に支払通知書や年金証書を持参することなく、自動的に確実に受け取ることができます。
給与振込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申し込みいただくと、引き落とし日に自動的に納付が完了しますので、納め忘れがなく安心です。
JAカード	ショッピングやレジャーなど、お客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なカードです。
JAカード〈一体型〉	ICキャッシュカードとJAカード(クレジット機能)が1枚になりました。1枚のカードで口座取引やショッピングができる大変便利なカードです。

共済事業

J A 共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供します。

このために、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。

		種 類	特 徴
共済期間5年以上の契約	長期共済	終身共済	一生涯にわたって万一保障が確保でき、万一のときには手厚い一時金をお受取りいただけます。「医療共済」とセットでご加入いただくことで「病気やケガ」のときにもしっかり備えられます。
		引受緩和型終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすく、18歳から80歳の方で通院中、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただける「一生涯の万一保障」プランです。
		一時払終身共済	簡単な告知で一生涯の万一保障を確保できます。予定利率の見直しにより、15年経過後10年ごとに共済金額の増額が期待できるのも特徴です。一度増額された共済金額は減額されません。ご家族の安心も増える万一保障です。
		医療共済	入院や手術はもちろん、がんや三大疾病治療、先進医療を受けたときなど、もしものときの幅広い医療リスクに備えることができ、ご希望にあわせて保障内容が選べます。
		引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。18歳から80歳の方で通院中、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけ、持病(既往症)の悪化・再発もしっかり保障します。
		がん共済	がんと闘うための安心を手厚く保障し、「がん」と闘う大きな支えになります。また、ご希望にあわせて保障内容を選ぶことができ、医師の診査は不要ですので簡単な手続きでご加入になれます。
		介護共済	公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。「要介護2から5」に認定された場合を対象とし、「介護共済金」は一時金としてお受取りいただけるので、まとまった資金が必要となる初期費用はもちろん、毎月の介護費用、収入減少分などに役立てられます。
		一時払介護共済	所定の介護状態になったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。また、「介護共済金」のお受取りがなく、お亡くなりになられた場合には、一時払い共済掛金と同額の「死亡給付金」をお受取りになります。
		予定利率変動型年金共済	契約当初5年間は予定利率を固定し、6日目移行は1年ごとに予定利率を見直しする予定利率変動型です。また、最低保障予定利率が設定されており、予定利率が最低保障予定利率を上回った場合、最低保障年金額が増額されます。一度増額された年金額はその後予定利率が下がっても減らないため、安心・確実に年金をお受取りになれます。
		養老生命共済	万一保障と計画的な貯蓄を兼ね揃え、満期時には満期共済金をお受取りになれます。また、「医療共済」とセットでご加入いただくことで「病気やケガ」のときにもしっかり備えられます。
		一時払養老生命共済	満期共済金などの一時金を育てて将来の資金づくりをしながら、万一(死亡)保障を確保することができます。また、簡単な手続きでお申込みいただけます。
		こども共済	お子さまの教育資金の計画的な準備に最適です。また、養育年金特則を付加すれば、ご契約者(親)が万一のとき、満期まで毎年「養育年金」をお受取りになれるので安心です。さらに、医療共済とセットでご加入いただくと、「病気やケガ」のときにもしっかり備えられます。
		定期生命共済	万一の保障をお手頃な共済掛金でご加入できるプランです。経営者の皆さまの万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
建物更生共済	火災はもちろん、台風、大雪、竜巻や地震などの自然災害による損害も、建物や家財をしっかりと保障します。また、貯蓄を兼ね揃えており、満期共済金は保障期間満了時の一括受取り、もしくは分割して受取ることもご加入時に選択できます。		
共済期間5年以内の契約	短期共済	自動車共済	相手方の保障、ご自身とご家族の保障、お車の保障とサービスで自動車事故に関わるリスクを幅広くサポートします。また、JAで自賠責共済とセットでご加入いただくと、自賠責共済セット割引が適用されます。
		自賠責共済	自動車事故の被害者を保護・救済するため「自動車損害賠償保障法」に基づき、すべての自動車(注記)に加入が義務づけられています。自動車共済とあわせてご加入ください。(注記)農耕作業用小型特殊自動車を除きます。
		傷害共済	日常のさまざまな突然の災害による死亡・ケガを保障します。ケガで入院・通院された場合、ケガの部位・症状に応じて共済金の額が決まり、また、治療中、施術期間中であっても共済金をお受取りになれます。
		火災共済	火災、落雷、破裂、爆発等により、住まいや家財に受けた損害を幅広く保障します。(家財の保障は、建物と別にご契約が必要です。)
		賠償責任共済	日本国内で発生した日常生活の様々な法律上の損害賠償責任を負担するときに共済金をお支払いします。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘に当たっては、次の事項を厳守し組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めて参ります。

- ① 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④ お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- ⑤ 組合員・利用者の皆さまに対し適切な勧誘が行えるよう、役職員の研修の充実に努めます。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしてはいませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うとともに、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔販売事業〕

販売事業は、組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めるとともに、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して消費地の信頼獲得に努めております。

〔農業倉庫事業〕

倉庫事業は、「農業倉庫業法」に基づき行政庁の認可を受けて実施している事業です。この事業は一般的には販売事業と表裏一体の事業であり、生産者が生産した「お米」を保管管理するほか、「小麦」「大豆」等の保管管理をしております。

〔購買事業〕

購買事業は、組合員の営農と生活活動の両方にまたがり事業展開がなされ、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、ガソリンや軽油・灯油などの供給、Aコープとして組合員及び地域住民への生活物資の供給が主たる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して有利な価格で安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを重点的に実施しております。

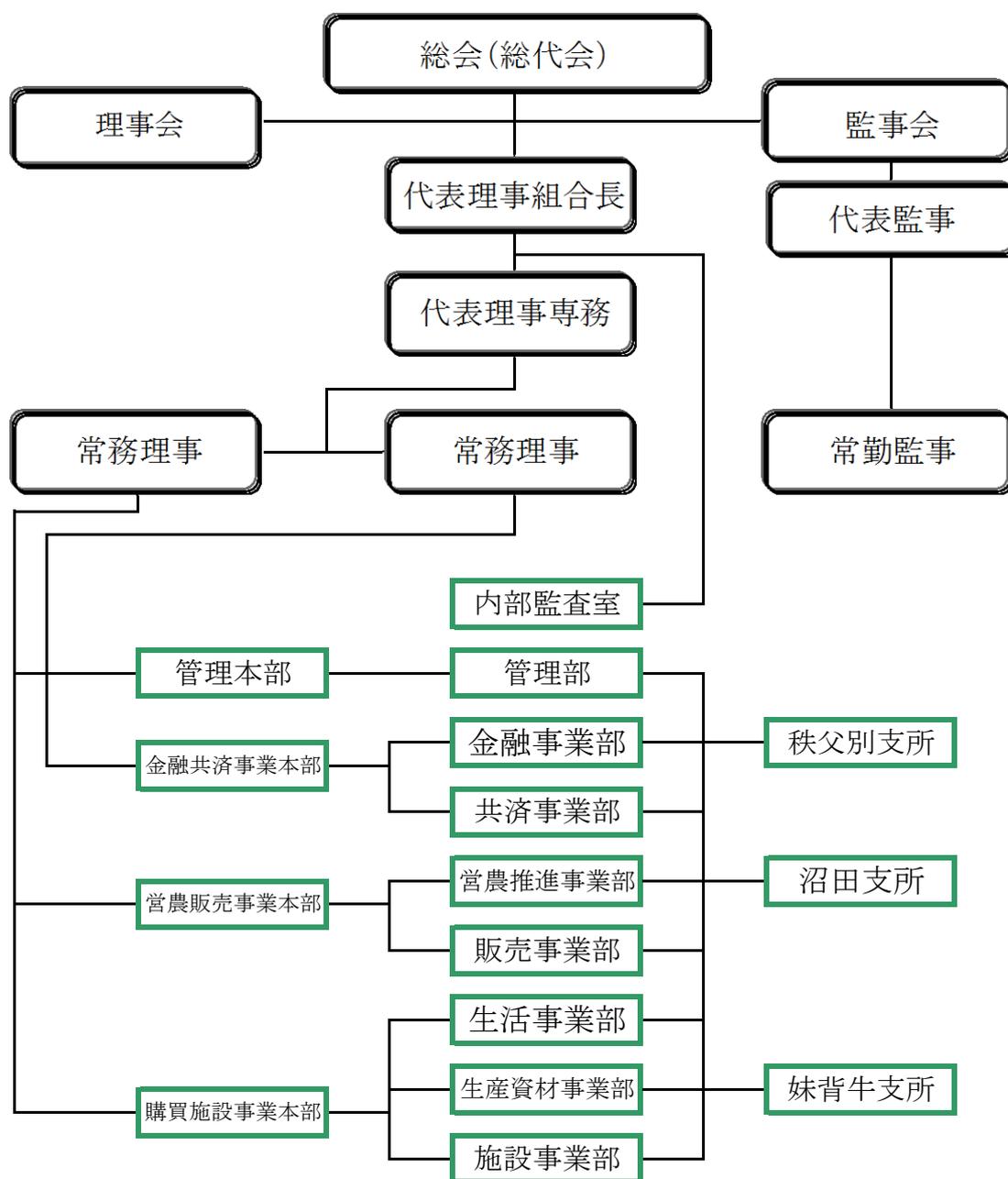
〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を利用して集荷・選別調製を行い販売しております。

JA北いぶきの生産施設は、お米のカントリー施設、メロン・ブロッコリー・ミニトマト・シトウ・馬鈴薯などの共同選果施設、小麦・大豆・そば・小豆の共同調製施設、籾殻などの加工処理施設があります。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (平成28年4月1日現在)



(単位:人)

区 分	27年度期首	27年度期末	増 減
男子職員	91	90	△ 1
女子職員	29	31	2
準職員	48	49	1
合 計	168	170	2

② 組合員数

(平成28年1月現在)

	26年度末	27年度末	増 減
正 組 合 員 数	976	997	21
個 人	957	977	20
法 人	19	20	1
准 組 合 員 数	1,474	1,453	△ 21
個 人	1,401	1,385	△ 16
法 人	73	68	△ 5
合 計	2,450	2,450	

③ 組合員組織の状況

(平成28年1月現在)

組織名	構成員数
J A 北 い ぶ き 農 事 組 合 長 会	11 名
J A 北 い ぶ き 青 年 部	126 名
J A 北 い ぶ き 女 性 部	270 名
J A 北 い ぶ き 青 年 部 沼 田 支 部	51 名
J A 北 い ぶ き 青 年 部 妹 背 牛 支 部	40 名
J A 北 い ぶ き 青 年 部 秩 父 別 支 部	35 名
J A 北 い ぶ き 女 性 部 沼 田 支 部	59 名
J A 北 い ぶ き 女 性 部 妹 背 牛 支 部	116 名
J A 北 い ぶ き 女 性 部 秩 父 別 支 部	52 名
女 性 部 妹 背 牛 支 部 フレッシュミズ	10 名
女 性 部 秩 父 別 支 部 フレッシュミズ	17 名
女 性 部 沼 田 支 部 フレッシュミズ	16 名
沼 田 支 所 寿 会	17 名
妹 背 牛 町 水 稻 直 播 研 究 会	51 名
妹 背 牛 町 家 畜 自 衛 防 疫 組 合	4 名
妹 背 牛 町 水 稻 防 除 実 施 組 合	12 名
営 農 対 策 協 議 会	10 名
妹 背 牛 町 農 業 パ ソ コ ン 研 究 会	108 名
秩 父 別 地 区 地 域 営 農 推 進 協 議 会	4 名
秩 父 別 町 稲 作 経 営 研 究 会	24 名
秩 父 別 町 防 除 組 合	8 名
秩 父 別 町 防 除 組 合 オ ペ レ ー タ ー 部 会	41 名
沼 田 町 散 布 組 合	27 名
沼 田 町 家 畜 伝 染 自 衛 組 合	1 名
沼 田 町 酪 農 組 合	1 名
沼 田 町 散 布 組 合 ラ ジ ヘ リ 班	44 名
J A 北 い ぶ き ク リ ー ン 米 生 産 協 議 会	479 名
J A 北 い ぶ き ふ っ くり ん こ 生 産 協 議 会	28 名
J A 北 い ぶ き 大 豆 生 産 組 合	103 名
ぬ ま た ク リ ー ン 米 生 産 協 議 会	208 名
ち っ ぶ べ っ ク リ ー ン 米 生 産 協 議 会	92 名
も せ う し ク リ ー ン 米 生 産 協 議 会	179 名
妹 背 牛 町 麦 作 部 会	111 名
妹 背 牛 町 稲 作 経 営 研 究 会	63 名
採 種 組 合	4 名
J A 北 い ぶ き 花 卉 蔬 菜 振 興 協 議 会	17 名
J A 北 い ぶ き ブ ロ ッ コ リ ー 生 産 組 合	36 名
J A 北 い ぶ き メ ロ ン 生 産 組 合	13 名
J A 北 い ぶ き 南 瓜 ・ 馬 鈴 薯 生 産 組 合	15 名
J A 北 い ぶ き シ シ ト ウ 生 産 組 合	15 名
J A 北 い ぶ き 蔬 菜 類 生 産 組 合	15 名
妹 背 牛 町 花 卉 蔬 菜 振 興 協 議 会	7 名
秩 父 別 町 青 果 蔬 菜 園 芸 振 興 協 議 会	7 名
沼 田 町 蔬 菜 振 興 協 議 会	7 名
妹 背 牛 町 花 卉 生 産 組 合	45 名
秩 父 別 花 卉 生 産 組 合	17 名
沼 田 町 花 卉 生 産 組 合	53 名
北 い ぶ き 農 業 協 同 組 合 会	580 名
妹 背 牛 支 所 年 金 友 の 会	
J A 北 い ぶ き 沼 田 年 金 友 の 会	451 名

④ 地区一覧

北海道雨竜郡妹背牛町一円、秩父別町一円、沼田町一円の区域

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(平成28年4月現在)

役 員	氏 名
代表理事組合長	篠 田 雅
代表理事専務	黒 田 洋 一
常務理事	澤 田 浩 樹
常務理事	中 川 幸 雄
上席理事兼 妹背牛地区代表理事	中 谷 雄 二
秩父別地区代表理事	沼 田 忠
沼田地区代表理事	宮 脇 英 樹
理 事	中 易 徹
理 事	岡 部 博
理 事	徳 本 一 也
理 事	小 山 裕 一
理 事	向 井 正 浩
理 事	横 山 昌 利
理 事	堀 田 勝
代 表 監 事	湯 浅 博 行
常 勤 監 事	笹 木 義 伸
監 事	戸 田 毅
監 事	畑 地 誉
監 事	高 田 道 夫

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(平成28年4月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本所・管理本部	雨竜郡秩父別町1298番地の8	0164-33-2011	1
金融共済事業本部	雨竜郡秩父別町1298番地の8	0164-33-2011	
妹背牛支所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地	0164-32-2451	1
購買施設事業本部	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地	0164-32-2193	
沼田支所	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号	0164-35-2221	1
営農販売事業本部	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号	0164-35-2225	

(店舗外ATM設置台数_1_台)

⑦ 子会社等の概要

法 人 名	所 在 地	主 要 事 業 内 容	設 立 年 月 日	資 本 (出 資) 金 (千円)	議 決 権 比 率 (%)
空知ガス株式会社	深川市2条4番7号	LPガス販売	S51.5.1	10,000	27.0
北空知自動車整備事業協同組合	妹背牛町字妹背牛	自動車修理	S48.11.1	5,400	25.0

注1) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ①子会社 …50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人等 …40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等 …20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容	
◆ 全般に関する事項		
■ 協同組織の特性	<p>当組合は、秩父別町、妹背牛町、沼田町を事業区域として農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めております。</p>	
組 合 員 数	2,450名	
出 資 金	2,210,953 千円	
1. 地域からの資金調達の状況		
■ 貯金・定期積金残高	48,254,555 千円	
2. 地域への資金供給の状況		
■ 貸出金残高	(単位：千円)	
	組合員等	5,363,416
	地方公共団体	192,621
	その他	528,397
■ 制度融資取扱状況	<p>農業近代化資金</p> <p>担い手の方を対象とし、農業の近代化を図るために必要な資金で、施設・機械の改良・造成復旧または取得、果樹の植栽または育成、家畜の購入または育成、小土地改良などにご利用できます。</p>	

開示項目例	開示内容																																						
3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)																																							
<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<p>○地域行事への参加 ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○年金相談会の開催</p>																																						
<p>■ 利用者ネットワーク化への取り組み</p>	<p>○年金友の会（パークゴルフ大会等の開催）</p>																																						
<p>■ 情報提供活動</p>	<p>○組合員だより等の J A 広報誌の発行 ○インターネットや F A X 等を通じた、組合員等利用者への情報提供</p>																																						
<p>■ 店舗体制</p>	<p>金融・共済店舗</p> <table border="1" data-bbox="691 869 1342 1032"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本所</td> <td>雨竜郡秩父別町1298番地の8</td> </tr> <tr> <td>妹背牛支所</td> <td>雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地</td> </tr> <tr> <td>沼田支所</td> <td>雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号</td> </tr> </tbody> </table> <p>Aコープ店舗</p> <table border="1" data-bbox="691 1115 1342 1196"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ぬまた店</td> <td>雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号</td> </tr> </tbody> </table> <p>生産資材店舗</p> <table border="1" data-bbox="691 1279 1342 1442"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妹背牛店</td> <td>雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地14</td> </tr> <tr> <td>秩父別店</td> <td>雨竜郡秩父別町1267番地の4</td> </tr> <tr> <td>沼田店</td> <td>雨竜郡沼田町北1条4丁目1番19号</td> </tr> </tbody> </table> <p>ガソリンスタンド</p> <table border="1" data-bbox="691 1525 1342 1688"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妹背牛セルフ給油所</td> <td>雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地39</td> </tr> <tr> <td>秩父別セルフ給油所</td> <td>雨竜郡秩父別町1272番地の20</td> </tr> <tr> <td>沼田セルフ給油所</td> <td>雨竜郡沼田町本通り5丁目3番14号</td> </tr> </tbody> </table> <p>農業機械・車輛修理工場</p> <table border="1" data-bbox="691 1771 1342 1897"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妹背牛店</td> <td>雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地11</td> </tr> <tr> <td>秩父別店</td> <td>雨竜郡秩父別町1272番地の25</td> </tr> </tbody> </table> <p>車輛修理工場</p> <table border="1" data-bbox="691 1966 1342 2047"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沼田店</td> <td>雨竜郡沼田町北1条4丁目1番8号</td> </tr> </tbody> </table>	店舗名	所在地	本所	雨竜郡秩父別町1298番地の8	妹背牛支所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地	沼田支所	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号	店舗名	所在地	ぬまた店	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号	店舗名	所在地	妹背牛店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地14	秩父別店	雨竜郡秩父別町1267番地の4	沼田店	雨竜郡沼田町北1条4丁目1番19号	店舗名	所在地	妹背牛セルフ給油所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地39	秩父別セルフ給油所	雨竜郡秩父別町1272番地の20	沼田セルフ給油所	雨竜郡沼田町本通り5丁目3番14号	店舗名	所在地	妹背牛店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地11	秩父別店	雨竜郡秩父別町1272番地の25	店舗名	所在地	沼田店	雨竜郡沼田町北1条4丁目1番8号
店舗名	所在地																																						
本所	雨竜郡秩父別町1298番地の8																																						
妹背牛支所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地																																						
沼田支所	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号																																						
店舗名	所在地																																						
ぬまた店	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号																																						
店舗名	所在地																																						
妹背牛店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地14																																						
秩父別店	雨竜郡秩父別町1267番地の4																																						
沼田店	雨竜郡沼田町北1条4丁目1番19号																																						
店舗名	所在地																																						
妹背牛セルフ給油所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地39																																						
秩父別セルフ給油所	雨竜郡秩父別町1272番地の20																																						
沼田セルフ給油所	雨竜郡沼田町本通り5丁目3番14号																																						
店舗名	所在地																																						
妹背牛店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地11																																						
秩父別店	雨竜郡秩父別町1272番地の25																																						
店舗名	所在地																																						
沼田店	雨竜郡沼田町北1条4丁目1番8号																																						

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めております。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っております。

資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき、必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

当JAでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

③ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めております。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

④ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

また、内部監査は、JA本支所のすべてを対象とし、期中及び年度の内部監査計画に基づき実施しております。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしております。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じております。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは平成15年2月の合併以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しております。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の相談窓口として、各職場の所属長をコンプライアンス担当者としております。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っております。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

本所	貯金課	(電話番号：0164-33-2011)	受付時間：9時～5時 (金融機関の休業日を除く)
妹背牛支所	貯金共済課	(電話番号：0164-32-2451)	
沼田支所	貯金共済課	(電話番号：0164-35-2221)	

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しております。

- ・信用事業
北海道JAバンク相談所 (電話番号：011-232-5031)
- ・共済事業
(社)日本共済協会 共済相談所 (電話番号：03-5368-5757)
(財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話番号：本部 03-5296-5031)
(財)日弁連交通事故相談センター (電話番号：本部 03-3581-4724)
(財)交通事故紛争処理センター (電話番号：東京本部 03-3346-1756)

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでおります。

内部留保及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 28 年 1 月末における自己資本比率は、29.57%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	北いぶき農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	2,211 百万円 (前年度 2,172 百万円)

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めております。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成 24 年度より増資運動に取り組んでおり、平成 27 年度末の出資金額は、対前年度比 39 百万円増の 22 億円となっております。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 平成27年度における事業の概況

イ 全般的概況

平成27年度を顧みますと春先は高温で推移し、播種作業等も概ね順調に進みましたが、7月に入ると低温となり不稔粒の発生も大変危惧されたものの、以降は好天となり生育は良好に推移し、基幹である水稻の作況指数は、北空知が「103」となり、5年連続の豊作となりましたが、依然と米価の低迷は続いています。

そのような中、TPP（環太平洋経済連携協定）については、昨年10月の大筋合意により、より一層生産者からは強い懸念の声が挙がっています。農林水産品では、牛などの関税で大幅に削減されるなど、幅広い品目で譲歩を余儀なくされ、コメなどの重要5農産物でも3割の品目で関税が撤廃されるとともに、コメについては枠外税率の維持などを挙げ、政府は関税維持を求める国会決議を守ったと主張しているものの、聖域を守ったとは言い難い状況にあります。

また、TPPは関税撤廃を原則とし、合意後も協議を続け、徹底した自由化を目指すところにあり、生産者にとっては国内価格が低下し、経営はより一層厳しさを増します。農業・農村振興に逆行するTPPは、農業への悪影響を限定的とする政府の姿勢を認める事は決してできません。

また、戦後70年の節目である平成27年度は、農業の歴史的な転換期となり、JAグループにとっても大きな変革となった年でもありました。農業を成長産業と位置づけ、産業競争力会議や規制改革会議等において、農業・JA改革を求める意見が出され、改正農協法が平成27年8月に成立。「農業所得の増大に最大限の配慮」が求められ、JA全中の一般社団法人化を始め、全国監査機構監査から公認会計士監査が義務づけられる事となりました。

更には、農協法の改正に併せて、農業委員会の公選制の廃止による農業委員会法、農地法についても改正がなされるなど、「戦後レジームからの脱却」として、農業分野がその象徴とされました。

平成27年11月には、3年に1度開催される第28回JA北海道大会が開催され、当組合からもJA役員のほか、青年部・女性部からも出席をいただき、「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」の実現に向け、JA事業利用者を始め、組織活動に関わりをもっていただき、道民550万人とのつながりを深めながら、「食」と「農」を応援する「サポーター」としてJAの理解者となっていただくべく、これらの取り組みについて大会決議がなされました。

基本目標の達成年度を、自己改革期間と同様である平成31年度と設定し、各JAにおける取り組みについて、今後、事業計画等で反映し、実践する事が確認されています。

さて、JA事業について申し上げますと、将来的な女性役員の登用を視野に入れながら、第5次農協中期経営計画に基づき、女性のJA運営参画の一環として、女性部員を対象とした懇談会を3月と12月の年2回開催し、女性農業者の方々に対して、農産物の精算価格や集荷状況等々について、ご説明させていただきました。

更に、女性正組合員の加入推進については、組合員懇談会等々を通して理解を求めつつ、農業経営者を始め、女性農業者の方々に趣旨を説明しながら加入推進をさせていただき、平成27年度末では平均15.2%の加入率となりました。

また、正組合員を対象とした初めての取り組みとなる「JA北いぶき満足度調査」を実施し、農協運営等々に係わる数多くのご意見と評価をいただきました。調査結果については、組合員皆様からの通信簿として受け止め、今後の農協経営に生かしつつ、組合員満足度の更なる向上に向け、各事業本部において事業運営の改善・検討を重ねながら、組合員や地域社会の皆様へ支持されるJA運営を目指して参ります。

農協運営につきましては、畑作の主産地形成を目指し、畑作肥料に対する奨励策として800万円の対策を講じるとともに、更に本年度より戦略的作物として、花卉・ブロッコリー・大豆の振興を重点振興作物として、750万円の対策を併せて講じて参りました。コメについては、昨年につき集荷奨励対策を講じながら一元集荷をつのり、組合員各位のご協力により、地域内3施設にて61万俵を超える集荷実績となったところであります。

また、振興作物である花卉につきましては、出荷ケースも昨年を上回る伸び率で推移し、シヌアータ・シネンシスを中心とした販売高が、7億3,430万円となり、北空知管内2JAで組織する「北育ち元気村花き生産組合」では、出荷販売実績が15億830万円を達成する事ができました。

また、品代相当として麦類は、収量・販売額が平年を上回り1億4,377万円、雑穀類は3億6,009万円。ブロッコリーについても平年を上回る収量・販売額となり蔬菜類全体では、2億7,553万円の販売高となり、農畜産物全体の販売支払高は過年産農産物精算金や品代相当政策支援金を含めると、113億円を超える実績となりました。

組合員各位のJA利用結集に深く感謝し、常日頃の栽培管理努力に敬意を表する次第であります。

貯金残高は、主に農畜産物全体の販売支払高の増加により、前年対比13億1,965万円増加した482億5,456万円、受託資金を含む貸出金残高は120億7,822万円、また不測の事態に備えた新規長期共済保障高は52億9,417万円となりました。

また、農協事業の収支決算につきましては、長期共済の満期到来を始め、地域社会における人口減少や近郊大型スーパー・暖冬による灯油等取扱減少の影響を受けるなど、購買事業全体では供給高が減少しましたが、事業管理費等の削減をはかりながら、税引前当期純利益金としては平成26年度とほぼ同額である、2億9,170万円を挙げる事ができました。

以上の様な農協運営と事業経営等の経過を踏まえ、剰余金処分案として利益準備金5,000万円・経営改善強化積立金2,000万円など、合わせて1億4,271万円の内部留保をはかるとともに、組合員の皆様に対します配当金につきましては、出資配当金1,087万円と、特別配当金7,000万円を合わせ合計8,087万円を実施したくご提案を申し上げる次第であります。

農業・農協を取り巻く環境が大変厳しい中で、この様な事業成績を挙げる事ができましたことは、組合員皆様を始め町行政等関係機関、並びに地域住民の皆様など、多くの皆様のJA事業へのご理解とご協力の賜ものであり、衷心より感謝の意を表しまして27年度の農協事業報告といたします。

ロ 主要な事業活動の内容

① 信用事業

<預金・借入金>

北いぶきの基幹をなす水稲については、5年連続の豊作となり、農畜産物全体の販売支払高は品代相当政策支援を含め、113億8,544万円となりました。

組合員皆様の販売代金などを中心にお預かりした貯金をベースに、北海道信連を中心に運用した預金残高は、前年対比で18億6,003万円増加し、預金高は450億3,403万円となりました。

また、借入金残高については、約定償還や繰上償還により9億3,424万円となりました。

<貯 金>

地域のメインバンクとして、組合員・地域利用者皆様の満足度の向上と農業・暮らしを支える金融機関を目指し、皆様の信頼とニーズにお応えして参りました。

農畜産物の生産・販売が順調に推移し、施設・機械等への設備投資や資金の繰上償還等もあるなかで、期末残高は前年末対比13億1,965万円増加した482億5,456万円となりました。

<貸 付 金>

組合員皆様のご努力と天候にも恵まれたなかで、農産物生産が順調に推移したことにより、順調に資金の償還が行われた一方で、農機具の購入資金フルスペックローンや住宅ローンなどの利用が増加いたしました。貸付金残高は、短期・長期資金で前年末対比4億1,772万円減少した60億8,443万円となりました。

受託資金は金利優遇対策への早期対応による金利負担軽減に努めて参りました。期末残高は前年末対比2,085万円減少した59億9,378万円となりました。

<経営経済対策>

変化する農業情勢の中、組合員が健全な事業への取り組みが円滑にできるよう営農計画書作成段階から細やかな経営指導に努めて参りました。

また、クミカン取引に係る保証契約は、組合員皆様のご理解のもと更新手続きを進める事ができました。

組合員皆様の日々の努力と豊作にも恵まれたことから経済の安定化がはかられ、組合員勘定も順調な精算ができましたことに厚くお礼申し上げます。

② 共済事業

契約者・利用者の皆様に「安心・便利・迅速」と感じていただける対応を目指し、「3Q訪問活動による全戸訪問」の継続を基本に地域特性に応じたエリア戦略を展開し、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提案して参りました。なかでも、長期共済では生存保障ニーズの高まりを受け医療共済が前年に引き続き伸長し、自然災害への保障充実のため建物更生共済も根強く支持されました。

また、損害調査課部門においては契約者サービスの拡充・強化を目的に事故処理に対する日数の短縮と早期支払いに努めて参りました。

本年度の長期新規契約高は52億9,417万円、満期・終身共済金額では9億3,821万円、年金額997万円の実績となり、また短期共済では新規契約の掛金ベースで3億2,667万円となりました。

なお、本年度の長期共済新規契約を対象に373万円の特別配当を実施して参りたくご提案申し上げます。

③ 購買事業

<生産資材>

原料価格の上昇や穀物の世界的な需要増加など、生産資材を取り巻く情勢は年々厳しさを増している中、品質面、安定供給面を十分に踏まえたうえで、生産資材コスト低減へ向けた取り組みを展開いたしました。「予約購買」の考え方を基本に、より早い時期に組合員の皆さまへ各種奨励対策を講じた早期予約とりまとめ推進を実施し、供給総額に対する早期予約分で肥料については79%、農薬については84%の予約取りまとめを賜り、年間を通じた安定供給および供給価格の抑制に努めました。他の基幹資材につきましても早期予約取りまとめ推進を継続した中で取り組みました。

また、昨年度に引続き「畑作肥料奨励対策」として取扱供給金額に対して総額800万円の奨励を実施いたしました。

本年度の取扱供給高は17億4,538万円となりました。

<農機車輛>

農機関係については、アグリシードリース事業による大型機械導入や、各種展示会の開催により取扱高が増加し供給高については計画を上回ることができ、本年度の取扱供給高は13億4,841万円となりました。

車輛関係については、新車キャンペーン・中古車展示会の開催、広域車検推進等を行い供給促進に努めましたが、車輛販売台数、車検取扱台数について計画を下回る結果となり、本年度取扱供給高は3億1,845万円となりました。

<燃 料>

年度前半は米国のシェールオイルの減産等により、原油価格が上昇しましたが、その後は中国経済悪化等の影響で原油供給過剰感が発生し、価格が下落しました。

また、各種キャンペーンの実施により、揮発油については取扱数量前年対比101%となりましたが、灯油軽油等については暖冬少雪により、取扱数量が減少し油類全体の供給量につきましては前年対比93%となり、本年度取扱供給高については11億1,201万円となりました。

<生 活>

年度前半は米国のシェールオイルの減産等により、原油価格が上昇しましたが、その後は中国経済悪化等の影響で原油供給過剰感が発生し、価格が下落しました。

また、各種キャンペーンの実施により、揮発油については取扱数量前年対比101%となりましたが、灯油軽油等については暖冬少雪により、取扱数量が減少し油類全体の供給量につきましては前年対比93%となり、本年度取扱供給高については11億1,201万円となりました。

④ 販売事業

＜米穀農産＞

稲作につきましては、例年より早い融雪期を迎え育苗期以降は好天に恵まれましたが、6月下旬から7月上旬には低温で経過しました。しかし7月下旬以降からの高温により順調に生育が続いたことから品質的にも良好であり5年連続の豊作に恵まれました。集荷奨励対策の継続取り組みにより組合員各位のご理解とご協力のもと、主食用米、政府備蓄・加工用米を含め昨年を上回る61万俵を超える集荷をさせていただきました。しかしながら、米価につきましては回復基調にあるものの依然厳しい環境下にあります。

また、販売面においては、早期（複数年）契約の締結の継続と産地指定・実需直結型販売等の結びつきの強化により、生産者手取りの底支えをはかりました。

小麦につきましては、融雪期が早かったため雪腐病も少なく、出穂後の低温により登熟日数が伸びたため過去にない多収となり計画を上回りました。

農産物全体では、平年並みの生育状態で推移し、そばは収量・価格とも昨年を上回り、大豆は播種期、収穫期の降雨による遅れも心配されましたが、品質も良好であり、収量も平年並みに確保できたことから計画を上回りました。甜菜においては、収量・価格とも計画を上回る結果となりました。

＜生産施設＞

初集荷数量は46,255トンとなり、妹背牛施設は10月25日、沼田施設は11月4日、秩父別施設は11月9日をもって受入れを終了いたしました。品質的に乳白・腹白粒等の発生がなく良好であり、生産者のご理解・ご協力のもと出来秋の操業を無事終了させていただきました。

農産施設においては、小麦、そば、大豆は、集荷量、取扱額ともに計画を上回ることができ、小豆については、計画を下回る結果となりましたが、施設機能を有効に発揮させながら実需の期待する安定した品質で製品調製をすることができました。

＜農業倉庫＞

本年度の保管状況は、前年程度の在庫水準で集荷を迎えましたが、出期秋では昨年より早い出庫状況となりながらも、一部集約保管を実施するとともに、操業期間中での支所間倉庫の連携や入・出庫調整を度々行いながら全量収容を果たすことができました。

管理面においては、老朽化した倉庫の補修に加え、事故・クレーム防止のため、施設の不具合箇所の点検はもとより、ロット管理の徹底と入出庫作業における事故防止に努めました。

＜花き＞

本年度の出荷は、約19万ケース（前年比113%）と前年を大きく上回り、販売価格も順調に推移して7億3,430万円（前年比115%）の販売高となりました。また、北育ち元気村花き生産組合においては、設立以来の念願であった販売額15億830万円を積上げて、5年連続となる全道一の販売額を達成いたしました。

＜蔬菜＞

春先の早い融雪で施設作物・露地作物ともに作業は順調に進みましたが、天候が激変するなど生育管理に苦勞いたしました。それらの影響を受けながらも、販売単価ではブロッコリーを中心に昨年を上回る状況で推移し、2億7,553万円の販売額となりました。

⑤ その他の事業

<営農推進事業>

本年度は、基幹作物である水稻につきましては、例年になく融雪が早く進み、春先以降の好天により、農作業が進むとともに生育も順調に推移していましたが、6月下旬から7月上旬にかけて低温が続き、障害型冷害を心配しておりましたが、深水対策等の基本技術の励行およびその後の天候が回復したことにより、北空知管内の作況指数は「103」となり5年連続の平年作以上の年となりました。

また、秋まき小麦、大豆、ソバ等の畑作物、花卉、ブロッコリー等の園芸作物においても、平年を上回る収量、販売額となり、総じて努力の成果が実った年でありました。

また、TPP交渉については、関係機関と連携をはかりながら、即時脱退に向けた運動を展開して参りましたが、守秘義務の中、10月5日に大筋合意がなされました。今後、今回の合意内容の全容と影響、更に国会決議との整合性をはかり、持続可能な北海道農業の確立に向けた取り組みを要望していかなければなりません。

一方、第5次地域農業振興計画に基づく「地域農業の担い手づくり」の取り組みにおける「北育ち元気塾」につきましては、年7回の研修に10名が受講しました。

また、「JAマリッジ応援事業」につきましては、結婚相談員（アドバイザー）を雇用し、巡回活動による支援並びに配偶者対策の実績のある民間団体と連携し、札幌で交流会を開催いたしました。尚、今年度、マリッジ応援事業として始めてカップルが誕生いたしました。

更に、「JA北いぶき農業後継者育成システム」では、将来の地域のリーダーとして指導力に優れた力量のある農業後継者を育成するため、一定期間（27年6月～翌年3月）まで、北いぶきの準職員として雇用し、農協業務の実践を通じて、協同組合精神を学び農協の良き理解者として協同組合への参画促進を目的として本年度は2名の農業後継者を雇用して参りました。

農協の事業推進を担う青年部・女性部組織においては、北いぶき産農産物の消費拡大に向けて活発に各種PR事業に取り組み、地域イベントや定期的な交流活動により農村と都市との交流を継続しながら信頼関係を一層深めて参りました。特に青年部では地元の子供たちとの交流や食育活動を行うことなど次世代を担う農業者への自覚を強め、女性部においては、近年部員減少がみられることから組織活動の活性化に向け、JA役職員との懇談会を継続して行い目指すべき姿を模索して参りました。

<管理部門>

第5次農協中期経営計画に基づき、組合員や地域住民の皆様信頼される農協運営と事業経営をはかるため、事業管理費の削減等に取り組むとともに、信連預金を中心とした余裕金の適切な資金運用により、奨励金として資金運用益を確保して参りました。

また、女性のJA運営参画については、組合員・女性部懇談会等を通じて、女性正組合員の必要性について説明し、各地区において支所長と管理部職員が女性農業者宅を訪問し、農業経営者・女性農業者の方々へ趣旨を説明しながら、加入推進をはかり、3地区全体で28名の方々が新たに女性正組合員へと加入していただいたところであります。

更に、正組合員を対象に初めての試みとなります「JA北いぶき満足度調査」を実施し、組合員皆様より数多くのご意見を賜り、調査結果を踏まえ、今後の農協運営に向け、改善が必要な内容は各事業本部内で十分検討し、組合員皆様を始めとする地域社会から選ばれ、より多くの方々に利用していただける事業運営を行って参ります。

出資金については、組合員皆様のご理解とご協力をいただきながら、自己資本造成計画に基づき、組合員戸々に出資金目標基準を設定させていただき、特別配当金から一部を出資金へ充当させていただくとともに、合わせて目標基準に満たない場合は、一般増資についても積立（別途、職員増口含む）いただきながら、組合員にとって公平な出資金目標額を設定し、取り進めさせていただきました。

自己資本比率は、平成22年に国際合意したバーゼルⅢが平成26年度決算から適用され、段階的に資産リスクが増加し自己資本比率が減少傾向となります。平成27年度の自己資本比率は、バーゼルⅢの適用2年目となり前年度より減少した29.57%となりました。

また、係長職以上の役席者を対象とした組合長・専務による面談が、平成27年度で3年目を向かえ、「風通しの良い職場づくり」を目的に実施され、常勤役員と役席者職員の直接的な意思疎通を通して、職場等における問題・課題点等を率直に話し合い、信頼関係をより一層向上させました。

更に、農協運営と事業経営に対する役職員の統一的な意思と実践的な行動管理を助長させるために

◇新年度事業計画に関する常勤役員等と各事業本部との経営検討会（2月）

◇新年度事業計画に関する役員協議会（3月）

◇上半期事業決算等の完全実施（7月31日基準）

◇下期修正計画に関する常勤役員等と各事業本部との経営検討会（8月）

◇下期修正計画に関する役員協議会（8月）

◇定期的な農協運営・事業経営の検討等実施

・第1回事業決算見込調査（10月末基準）

・第2回事業決算見込調査（11月末基準）

・第3回事業決算見込調査（12月末基準）

◇平成27年度決算の完全実施（1月31日基準）

◇企画会議・コンプライアンス委員会等の内部会議の開催（毎月）

を重点実施するとともに、予算統制はもとより内部牽制については、内部統制文書に基づく事務手続きの遵守を励行し、より一層内部牽制強化に努めて参りました。

その基本となるコンプライアンス（法令遵守）については、全従業員を対象とした研修会を開催し、本年度は初めてとなりましたが、常勤監事から「監事の視点から見たコンプライアンスの留意点」について講演をされ、更にJA中央会職員を講師に招き、コンプライアンス意識と日常的なモラル向上に努めて参りました。

更にリスク管理態勢につきましては、副本部長・部長・支所長を中心に中央会主催のJA事務リスク管理研修会に出席し、「JAグループ北海道不祥事ゼロ運動」に基づく、不祥事の発生した背景などを確認し、管理者として必要な職場風土づくりについて研修を受け実践するとともに、従業員の連続職場離脱については、内部牽制機能の補完的方策として、事故や不正等を未然に防止する事を目的として実施し、平成27年度の職場離脱実施率は、100%となりました。

また、職員の資質向上を目的として、JAカレッジにおける計画的な研修会の受講を始め、JAにおける職場内研修として階層別にメンタルヘルス・ビジネス研修会を開催し、態勢強化に努めて参りました。

＜内部監査室＞

内部監査室がJAの「自律的な組織体制構築への貢献」、および「経営管理態勢強化への貢献」を主眼に置き、取り組みをして参りました。

内部監査体制として、内部監査の独立性や専任担当者の配置が求められており、組合長直轄の組織機構として位置づけされ、その趣旨に沿いながら、平成27年度の内部監査における基本方針と計画に基づき、常勤監事との同行を含め、年間を通して各部署に対する業務・事務処理の検証を実施するとともに、無通告監査を全部門に対して実施して参りました。

実務処理における事務改善・整備を要するものについては、問題点の確認と内容改善に向け助言等をした経緯にありますが、監査結果を踏まえ監査担当者の意見も併せ、つど「監査結果通知書」等をもって被監査部署に周知し、それぞれの部署で業務運営に反映されるよう努めて参りました。

また、平成27年度から導入され内部監査室自らを評価する「内部監査の品質評価」を実施し、内部管理態勢を再確認して参りました。

ハ 当該年度中に実施した重要事項

該当する事項無し

二 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

① 信頼に応える農産物の生産・販売

消費者からJAへの信頼に応じていくため、JAと生産者の協力により、生産段階から販売に至るまで、一貫した食の「安心・安全」を守る取り組みを引き続き強化します。このため、生産履歴管理・記帳運動を実践し、生産組合と連携してJA内に有効なチェック体制を構築します。

② 経営の健全性確保と透明性の向上

財務の健全化をはかるとともに、内部留保の充実等によって自己資本比率の向上を目指し、平成26年度から適用となった新BIS規制バーゼルⅢに対応した、リスク管理態勢をより一層強化して参ります。

また、従来からのディスクロージャー誌による開示のほか、ホームページによる開示を継続し、組合員や事業利用者向けの情報開示によりJAの透明性を高めて参ります。

③ 不祥事発生の未然防止

不祥事の未然防止に向け、内部監査計画に基づき監査を実施するとともに、「JAグループ北海道不祥事ゼロ運動」に基づき、無通告監査を併用して実施して参ります。

また、「経営定期点検」の実施結果の検証や、役職員向けのコンプライアンス研修会を通じ、不祥事の未然防止の意識をより一層高め、実践して参ります。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常収益	1,661	1,687	1,691	1,630	1,629
信用事業収益	360	363	371	372	370
共済事業収益	228	225	227	221	208
農業関連事業収益	1,027	1,040	974	930	947
その他事業収益	46	59	119	107	104
経常利益	209	312	315	291	293
当期剰余金(注)	168	204	226	222	225
出資金	2,062	2,100	2,131	2,172	2,211
出資口数	4,123,964口	4,199,431口	4,262,172口	4,344,327口	4,421,906口
純資産額	5,557	5,721	5,896	6,081	6,251
総資産額	56,398	57,142	56,996	56,633	57,702
貯金等残高	47,573	47,928	47,685	46,935	48,255
貸出金残高	7,171	6,561	6,440	6,502	6,084
有価証券残高					
剰余金配当金額	73	83	79	84	81
出資配当の額	7	11	11	11	11
事業利用分量配当の額	66	72	68	73	70
職員数	187人	178人	168人	168人	170人
単体自己資本比率	28.05%	28.62%	29.66%	30.18%	29.57%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度	科 目	平成26年度	平成27年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	50,642,236	52,151,876	1 信用事業負債	48,185,367	49,373,108
(1) 現金	129,213	198,972	(1) 貯金	46,934,905	48,254,555
(2) 預金	43,173,998	45,034,027	(2) 借入金	1,081,467	934,237
系統預金	(43,120,922)	(44,993,489)	(3) その他の信用事業負債	103,118	146,733
系統外預金	(53,076)	(40,538)	未払費用	(60,975)	(68,644)
(3) 有価証券			その他の負債	(42,143)	(78,089)
国債			(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		
地方債			(5) 債務保証	65,877	37,583
政府保証債			2 共済事業負債	168,821	166,270
金融債			(1) 共済借入金	207	290
(4) 貸出金	6,502,157	6,084,434	(2) 共済資金	75,503	75,892
(5) その他の信用事業資産	797,161	822,193	(3) 共済未払利息	2	3
未収収益	(267,863)	(271,237)	(4) 未経過共済付加収入	92,946	89,992
その他の資産	(529,298)	(550,956)	(5) 共済未払費用	67	55
(6) 債務保証見返	65,877	37,583	(6) その他の共済事業負債	96	38
(7) 貸倒引当金	△ 26,170	△ 25,333	3 経済事業負債	1,635,743	1,329,238
2 共済事業資産	225	1,690	(1) 支払手形		
(1) 共済貸付金	207	290	(2) 経済事業未払金	755,955	734,244
(2) 共済未収利息	2	3	(3) 経済受託債務	871,491	590,621
(3) その他の共済事業資産	17	1,403	(4) その他の経済事業負債	8,297	4,373
(4) 貸倒引当金	△ 1	△ 6	4 設備借入金		
3 経済事業資産	1,162,407	756,673	5 雑負債	345,026	365,751
(1) 受取手形	4,536	2,522	(1) 未払法人税等	63,017	57,095
(2) 経済事業未収金	143,977	285,786	(2) リース債務	9,692	14,155
(3) 経済受託債権	619,537	72,332	(3) 資産除去債務		
(4) 棚卸資産	382,954	379,022	(4) その他の負債	272,317	294,501
購買品	(361,906)	(361,341)	6 諸引当金	216,490	215,957
販売品			(1) 賞与引当金	10,567	10,784
その他の棚卸資産	(21,048)	(17,681)	(2) 退職給付引当金	161,564	150,880
(5) その他の経済事業資産	14,770	18,854	(3) 役員退職慰労引当金	44,359	54,293
(6) 貸倒引当金	△ 3,367	△ 1,843	7 繰延税金負債		
4 雑資産	367,298	376,633	8 再評価に係る繰延税金負債		
5 固定資産	1,508,451	1,466,977	負債の部合計	50,551,447	51,450,324
(1) 有形固定資産	1,506,887	1,466,026	(純資産の部)		
建物	(4,626,449)	(4,663,230)	1 組合員資本	6,081,196	6,251,297
構築物	(376,779)	(380,419)	(1) 出資金	2,172,164	2,210,953
機械装置	(986,527)	(986,811)	(2) 回転出資金		
車輛運搬具	(236,839)	(247,556)	(3) 資本準備金		
工具器具備品	(565,764)	(576,994)	(4) 利益剰余金	3,922,203	4,062,750
土地	(366,769)	(366,769)	利益準備金	(2,087,960)	(2,132,960)
リース資産			その他利益剰余金	(1,834,243)	(1,929,790)
建設仮勘定			金融基盤強化積立金	(805,700)	(805,700)
減価償却累計額	(△ 5,652,240)	(△ 5,755,753)	経営改善強化積立金	(25,000)	(416,700)
(2) 無形固定資産	1,564	951	本館整備積立金	(76,000)	(96,000)
リース資産			米穀施設積立金	(227,671)	(266,646)
その他の無形固定資産	(1,564)	(951)	肥料協同購入積立金	(16,669)	(21,669)
6 外部出資	2,886,792	2,886,792	税効果積立金	(65,234)	(60,980)
(1) 外部出資	2,886,792	2,886,792	特別積立金	(371,700)	
系統出資	(2,806,332)	(2,806,332)	当期未処分剰余金	(246,269)	(262,095)
系統外出資	(75,960)	(75,960)	(うち当期剰余金)	(221,608)	(224,957)
子会社等出資	(4,500)	(4,500)	(5) 処分未済持分	△ 13,171	△ 22,406
(2) 外部出資等損失引当金			2 評価・換算差額等		
7 前払年金費用			(1) その他有価証券評価差額金		
8 繰延税金資産	65,234	60,980	(2) 土地再評価差額金		
9 再評価にかかる繰延税金資産			純資産の部合計	6,081,196	6,251,297
10 繰延資産			負債及び純資産の部合計	56,632,643	57,701,621
資産の部合計	56,632,643	57,701,621			

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度	科 目	平成26年度	平成27年度
1 事業総利益	1,630,482	1,629,231	(11) 農業倉庫事業収益	242,026	248,558
(1) 信用事業収益	458,710	455,865	(12) 農業倉庫事業費用	16,145	12,691
資金運用収益	424,034	420,825	農業倉庫事業総利益	225,881	235,867
（うち預金利息）	(43,104)	(36,836)	(13) 加工事業収益		
（うち受取奨励金）	(224,186)	(226,317)	(14) 加工事業費用		
（うち有価証券利息）			加工事業総利益		
（うち貸出金利息）	(129,593)	(123,150)	(15) 利用事業収益	24,692	23,509
（うちその他受入利息）	(27,151)	(34,522)	(16) 利用事業費用	20,967	18,564
役務取引等収益	26,720	26,577	利用事業総利益	3,725	4,945
その他事業直接収益			(17) 生産施設事業収益	420,440	439,222
その他経常収益	7,956	8,463	(18) 生産施設事業費用	358,885	361,826
(2) 信用事業費用	86,568	85,725	生産施設事業総利益	61,555	77,396
資金調達費用	62,986	62,543	(19) 宅地等供給事業収益		
（うち貯金利息）	(42,827)	(45,848)	(20) 宅地等供給事業費用		
（うち給付補填備金繰入）	(425)	(334)	宅地等供給事業総利益		
（うち借入金利息）	(19,734)	(16,361)	(21) 営農指導事業収入	121,051	119,804
（うちその他支払利息）			(22) 営農指導事業支出	63,113	62,604
役務取引等費用	7,106	7,892	営農指導収支差額	57,938	57,200
その他事業直接費用	1		2 事業管理費	1,344,921	1,329,298
その他経常費用	16,475	15,290	(1) 人件費	851,190	882,140
（うち貸倒引当金繰入額）			(2) 業務費	132,246	120,788
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 419)	(△ 837)	(3) 諸税負担金	41,853	40,574
（うち貸出金償却）			(4) 施設費	317,499	283,729
信用事業総利益	372,142	370,140	(5) その他事業管理費	2,133	2,067
(3) 共済事業収益	225,860	213,727	事業利益	285,561	299,933
共済付加収入	216,874	201,655	3 事業外収益	89,904	84,180
共済貸付金利息	8	5	(1) 受取雑利息	273	226
その他の収益	8,978	12,067	(2) 受取出資配当金	24,069	26,396
(4) 共済事業費用	5,001	5,343	(3) 賃貸料	8,050	7,921
共済借入金利息	8	5	(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）		
共済推進費	4,742	5,057	(5) 償却債権取立益		
共済保全費			(6) 雑収入	57,512	49,637
その他の費用	251	281	4 事業外費用	84,412	91,256
（うち貸倒引当金繰入額）		(5)	(1) 支払雑利息		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 1)		(2) 貸倒損失		
（うち貸出金償却）			(3) 寄付金	80,876	88,686
共済事業総利益	220,859	208,384	(4) 貸倒引当金繰入額（事業外）		
(5) 購買事業（農業関連）収益	5,140,807	4,705,561	(5) 貸倒引当金戻入益（事業外）	△ 6	△ 5
購買品供給高	4,944,530	4,524,252	(6) 雑損失	3,542	2,575
修理サービス料	85,667	81,100	経常利益	291,053	292,857
その他の収益	110,610	100,209	5 特別利益	1,092	
(6) 購買事業（農業関連）費用	4,657,731	4,236,152	(1) 固定資産処分益	1,092	
購買品供給原価	4,590,217	4,168,759	(2) 一般補助金		
購買品供給費	28,516	26,681	(3) その他の特別利益		
修理サービス費	3,400	2,869	6 特別損失	805	1,162
その他の費用	35,598	37,843	(1) 固定資産処分損	805	232
（うち貸倒引当金繰入額）		(341)	(2) 固定資産圧縮損		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 1,241)		(3) 減損損失		930
（うち貸倒損失）			(4) その他の特別損失		
購買事業（農業関連）総利益	483,076	469,409	税引前当期利益	291,340	291,695
(7) 購買事業（生活その他）収益	391,334	374,195	法人税・住民税及び事業税	67,931	62,484
店舗購買品供給高	389,377	372,387	法人税等調整額	1,801	4,254
その他の収益	1,957	1,808	法人税等合計	69,732	66,738
(8) 購買事業（生活その他）費用	341,692	327,506	当期剰余金	221,608	224,957
店舗購買品供給原価	332,161	316,862	当期首繰越剰余金	22,860	32,884
その他の費用	9,531	10,644	会計方針の変更による累積的影響額		
（うち貸倒引当金繰入額）	(2)	(4)	過去の誤謬の訂正による累積的影響額		
（うち貸倒引当金戻入益）			遡及処理後当期首繰越剰余金		
（うち貸倒損失）			目的積立金取崩額	1,801	4,254
購買事業（生活その他）総利益	49,642	46,689	当期未処分剰余金	246,269	262,095
(9) 販売事業収益	310,568	336,666			
販売品販売高					
販売手数料	236,541	245,049			
その他の収益	74,027	91,617			
(10) 販売事業費用	154,904	177,465			
販売品供給原価					
販売費	93,297	99,282			
その他の費用	61,607	78,183			
（うち貸倒引当金繰入額）	(1,799)				
（うち貸倒引当金戻入益）		(△ 1,917)			
（うち貸倒損失）					
販売事業総利益	155,664	159,201			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成26年度	平成27年度
1 当期末処分剰余金	246,269	262,095
2 任意積立金取崩額	371,700	
特別積立金	371,700	
3 剰余金処分額	585,085	223,582
(1) 利益準備金	45,000	50,000
(2) 任意積立金	455,674	92,708
経営改善強化積立金	391,700	20,000
本館整備積立金	20,000	20,000
肥料協同購入積立金	5,000	5,000
米穀施設積立金	38,974	47,708
(3) 出資配当金	10,749	10,875
(4) 事業分量配当金	73,662	69,999
4 次期繰越剰余金	32,884	38,513

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成26年度	0.50%	平成27年度	0.50%
--------	-------	--------	-------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれております。

平成26年度	11,080 千円	平成27年度	11,248 千円
--------	-----------	--------	-----------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融基盤強化積立金	金融競争の激化に対し競争力ある金融事業の確率	毎事業年度末貯金残高×15/1000+ 毎事業年度末貸付金残高× 12.3/1000	・電子計算機・現金自動支払機等の購入、設置等及びそれに係るソフトウェアの開発、購入に係る支出 ・信用事業の機械化、店舗の設置に係る支出 ・信用事業に係るマーケティング、調査等に係る支出 ・金利変動リスクに対応する支出 ・将来の貸付リスクに対する財源確保
経営改善強化積立金	農業倉庫等の整備、固定資産の取得、建物等の取り壊しによる固定資産処分損相当額及び保有固定資産の価格、収益性の低下への対処	10億円	・各地区の老朽化した農業倉庫等の整備に要する費用が生じた時 ・建物等の取り壊し費用、並びに固定資産処分損の相当額 ・新たな固定資産取得による毎事業年度の減価償却費相当額以内の費用 ・減損の事実が確認され、当期において減損損失として費用計上が生じた時 ・会計基準の変更等により、損失が生じた時 ・天災や政策・制度変更等により、組合の事業運営上影響がある費用支出が生じた時 ・その他積立目的に照らし、取り崩しが妥当と認められた時
本館整備積立金	耐用年数到来による各本支所本館取り壊し及び建設費用等に充当	3億円	・各支所本館建物の取り壊し費用が生じた時 ・建物建設・備品取得等の費用が生じた時 ・本館取得に伴う固定資産の毎事業年度の減価償却費用相当額以内の費用 ・その他本館取得に付随する費用で取り崩しが妥当と認められた時
米穀施設積立金	施設の永続的有効活用と地域農業の発展と振興		・施設の更新・修繕機能の維持向上にかかる費用 ・予測し難い事情により生じた欠損金の処理にかかる費用
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の経営安定に資する	7千万円	・肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合
税効果積立金	税効果会計によって生じる法人税等調整額を組合事業の改善発達		・繰延税金資産の取り崩しに係る支出があった時

■ 注 記 表（平成26年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関連会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔時価のないもの〕 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
 - ・ 売価還元法による原価法
(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② その他の棚卸資産
 - ・ 粃殻、くん炭 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ・ 事務用品、紙袋 最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）は定額法）を採用しています。

妹背牛町・秩父別町・沼田町が設置しJ A北いぶきが運営する米穀乾燥調製貯蔵施設・米穀低温貯留乾燥調製施設並びに粃殻処理関連施設で平成15年2月1日から平成19年3月31日までに当組合が取得した有形固定資産については法人税法に定める旧定額法、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産は法人税法に定める定額法。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 割賦販売収益の計上基準

農業機械等の割賦販売は、回収期限到来基準により収益を認識しております。

② 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,159,574,038円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物	423,110,737円、	構築物	7,140,731円、	車輛	12,030,400円
機械装置	690,342,595円、	工具器具備品	26,949,575円		

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は信用事業借入金の担保に供しております。

定期預金 30,000,000円の全部

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	6,387,326 円
子会社等に対する金銭債務の総額	75,652,463 円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	ありません
理事及び監事に対する金銭債務の総額	ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はあります。延滞債権額は 28,270,408円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はあります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は 28,270,408円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	2,798,883 円
うち事業取引高	2,798,883 円
子会社等との取引による費用総額	158,780,019 円
うち事業取引高	158,780,019 円

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた、(株)日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.35%下落したものと想定した場合には、経済価値が228,337円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	43,173,998,644	43,174,613,128	614,484
貸出金(*1)	6,513,496,307	—	—
貸倒引当金(*2)	▲26,169,735	—	—
貸倒引当金控除後	6,487,326,572	6,747,759,024	260,432,452
経済受託債権	619,537,245	619,537,245	0
資産計	50,280,862,461	50,541,909,397	261,046,936
貯金	46,934,905,451	46,940,157,307	5,251,856
借入金	1,081,466,967	1,117,713,952	36,246,985
当座借越	0	▲885,492	▲885,492
経済事業未払金	755,954,809	755,954,809	0
経済受託債務	871,490,549	871,490,549	0
負債計	49,643,817,776	49,684,431,125	40,613,349

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金 11,339,674円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済受託債務、経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資(*)	2,886,792,000 円
合計	2,886,792,000 円

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	39,802,937,644	2,060,372,000	1,310,689,000			
貸出金 (*1,2)	1,798,476,271	790,456,551	676,577,861	595,394,136	495,355,966	2,142,011,773
経済受託債権	619,537,245					
合計	42,220,951,160	2,850,828,551	1,987,266,861	595,394,136	495,355,966	2,142,011,773

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 119,250,944円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 3,884,075円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	37,202,108,216	3,139,812,521	3,971,513,667	1,613,979,873	1,007,491,174	
借入金	127,079,791	108,173,225	102,462,027	102,987,710	99,484,651	541,279,563
合計	37,329,188,007	3,247,985,746	4,073,975,694	1,716,967,583	1,106,975,825	541,279,563

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 158,886,006 円	
①退職給付費用	▲ 38,812,114 円	
②退職給付の支払額	792,221 円	
③特定退職共済制度への拠出金	35,341,500 円	
調整額合計	▲ 2,678,393 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 161,564,399 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 516,872,700 円	
② 特定退職共済制度 (J A全国共済会)	355,308,301 円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 161,564,399 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 161,564,399 円	
⑤ 退職給付引当金	▲ 161,564,399 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	38,812,114 円
合計	38,812,114 円

(5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成26年3月現在における将来見込額は、161,228千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金 10,963,527円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	999,876 円
賞与引当金超過額	2,922,679 円
退職給付引当金超過額	44,688,713 円
減価償却超過額	3,001,664 円
役員退職慰労引当金超過額	12,269,782 円
未払事業税	3,572,455 円
減損損失否認額	9,946,975 円
その他	1,130,991 円
繰延税金資産小計	78,533,135 円
評価性引当額	▲ 13,298,891 円
繰延税金資産合計 (A)	65,234,244 円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	0 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	<u>65,234,244 円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	29.40 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.09 %
事業分量配当金	▲ 7.43 %
住民税均等割・事業税率差異等	2.18 %
各種税額控除等	▲ 0.17 %
評価性引当額の増減	0.08 %
将来税率変更にかかる繰延税金資産の減額修正	0.23 %
その他	▲ 0.02 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.94 %

(3) 税率の変更による繰延税金資産への影響額

所得税法等の一部を改正する法律及び地方法人税法が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の平成27年度適用分について、前事業年度の29.40%から27.66%に変更されました。その結果、繰延税金資産が656,758円減少し、法人税等調整額が656,758円増加しております。

■ 注記表（平成27年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関連会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔時価のないもの〕 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
 - ・ 売価還元法による原価法
(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② 貯蔵品
 - ・ 最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く）は定額法）を採用しております。

妹背牛町・秩父別町・沼田町が設置しJ A北いぶきが運営する米穀乾燥調製貯蔵施設・米穀低温貯留乾燥調製施設並びに籾殻処理関連施設で平成15年2月1日から平成19年3月31日までに当組合が取得した有形固定資産については法人税法に定める旧定額法、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産は法人税法に定める定額法。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,159,274,038円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	423,110,737円	構築物	7,140,731円	車輛	12,030,400円
機械装置	690,042,595円	工具器具備品	26,949,575円		

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は信用事業借入金の担保に供しております。

定期預金 30,000,000円の全部

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 3,053,200円

子会社等に対する金銭債務の総額 80,515,708円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 ありません

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は5,583,426円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は364,239円です。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は5,947,665円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	1,870,662 円
うち事業取引高	1,870,662 円
子会社等との取引による費用総額	140,167,128 円
うち事業取引高	140,167,128 円

(2) 減損損失の状況

① グループニングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグループニングし、賃貸用資産及び遊休資産については施設単位でグループニングしております。

また、本所、支所、農業関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
Aコープぬまた店	生活事業	機械装置	

③ 減損損失の認識に至った経緯

Aコープぬまた店については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(930,208円)として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳 (単位:円)

場 所	機械装置
Aコープぬまた店	930,208

⑤ 回収可能額に関する事項

回収可能価額は、備忘価格1円として計上しております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた、(株)日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,042,593円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	45,034,027,358	45,020,947,895	▲ 13,079,463
貸出金(*1)	6,093,814,300	—	—
貸倒引当金(*2)	▲ 23,062,151	—	—
貸倒引当金控除後	6,070,752,149	6,340,975,761	270,223,612
資産計	51,104,779,507	51,361,923,656	257,144,149
貯金	48,254,555,171	48,311,979,778	57,424,607
借入金	934,236,770	969,965,042	35,728,272
経済事業未払金	734,244,329	734,244,329	0
経済受託債務	590,621,239	590,621,239	0
負債計	50,513,657,509	50,606,810,388	93,152,879

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金 9,379,943円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金、経済受託債務

経済事業未払金、経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	2,886,792,000 円
合計	2,886,792,000 円

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	43,723,338,358	1,310,689,000				
貸出金 (*1,2)	1,486,535,227	757,953,578	674,262,436	574,145,586	444,232,758	2,143,721,346
合計	45,209,873,585	2,068,642,578	674,262,436	574,145,586	444,232,758	2,143,721,346

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 93,662,721 円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 3,583,426 円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	36,961,936,272	4,186,763,767	4,202,144,806	960,154,889	1,943,555,437	
借入金	104,842,001	100,077,065	100,547,768	96,988,459	95,940,804	435,840,673
合計	37,066,778,273	4,286,840,832	4,302,692,574	1,057,143,348	2,039,496,241	435,840,673

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 161,564,399 円	
①退職給付費用	▲ 39,925,552 円	
②退職給付の支払額	15,909,781 円	
③特定退職共済制度への拠出金	34,700,100 円	
調整額合計	10,684,329 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 150,880,070 円	期首＋調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 526,014,500 円	
② 特定退職共済制度（JA全国共済会）	375,134,430 円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 150,880,070 円	①＋②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 150,880,070 円	
⑤ 退職給付引当金	▲ 150,880,070 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	39,925,552 円
合計	39,925,552 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,231,133 円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、158,161 千円となっております。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	1,109,924 円
賞与引当金超過額	2,982,771 円
退職給付引当金超過額	41,733,427 円
減価償却超過額	2,484,100 円
役員退職慰労引当金超過額	15,017,499 円
未払事業税	3,594,306 円
減損損失否認額	9,417,496 円
その他	776,833 円
繰延税金資産小計	77,116,356 円
評価性引当額	▲ 16,136,112 円
繰延税金資産合計	60,980,244 円
繰延税金資産の純額	60,980,244 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.14 %
事業分量配当金	▲ 6.64 %
住民税均等割等	1.64 %
各種税額控除等	▲ 0.15 %
評価性引当額の増減	0.97 %
その他	▲ 0.10 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.88 %

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	291,340	291,695
減価償却費	131,318	116,398
減損損失		930
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	9,625	9,934
貸倒引当金の増加額(△は減少)	210	△ 2,361
賞与引当金の増加額(△は減少)	111	217
退職給付引当金の増加額(△は減少)	2,678	△ 10,684
その他引当金の増減額(△は減少)		
信用事業資金運用収益	△ 424,034	△ 420,826
信用事業資金調達費用	62,986	62,543
共済貸付金利息	△ 8	△ 5
共済借入金利息	8	5
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 24,342	△ 26,622
支払雑利息		
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	△ 288	231
固定資産除去損	805	231
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 72,254	425,039
預金の純増(△)減	762,000	△ 1,868,000
貯金の純増減(△)	△ 750,499	1,319,650
信用事業借入金の純増減(△)	△ 146,902	△ 147,230
その他の信用事業資産の純増(△)減	10,006	△ 31,238
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 15,093	36,008
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	172	△ 83
共済借入金の純増減(△)	△ 172	83
共済資金の純増減(△)	15,203	388
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 5,850	△ 2,953
その他の共済事業資産の純増(△)減	24	△ 1,386
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 150	△ 70
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	30,144	△ 139,795
経済受託債権の純増(△)減	△ 556,924	547,206
棚卸資産の純増(△)減	△ 46,100	3,931
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 46,744	△ 21,710
経済受託債務の純増減(△)	374,962	△ 280,869
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 4,312	△ 4,084
その他経済事業負債の純増減(△)	6,016	△ 3,924
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	15,722	△ 7,450
その他の資産の純増(△)減	7,912	△ 9,331
その他の負債の純増減(△)	22,686	19,441
信用事業資金運用による収入	431,976	418,038
信用事業資金調達による支出	△ 59,342	△ 53,258
共済貸付金利息による収入	8	4
共済借入金利息による支出	△ 8	△ 4
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 68,145	△ 73,662
小 計	△ 45,255	146,427
雑利息及び出資配当金の受取額	24,342	26,622
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	△ 59,286	△ 68,407
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 80,199	104,642
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入		
固定資産の取得による支出	△ 28,110	△ 76,086
固定資産の売却による収入	288	△ 231
外部出資による支出	△ 50	
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,872	△ 76,317
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	89,853	112,565
出資の払戻による支出	△ 66,395	△ 68,354
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	14,458	13,171
持分の取得による支出	△ 14,458	△ 13,171
出資配当金の支払額	△ 10,603	△ 10,749
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,855	33,462
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 95,216	61,787
6 現金及び現金同等物の期首残高	270,267	175,051
7 現金及び現金同等物の期末残高	175,051	236,838

■ 部門別損益計算書

【平成26年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,335,488	458,710	225,860	6,138,533	391,334	121,051	
事業費用 ②	5,705,006	86,568	5,001	5,208,632	341,692	63,113	
事業総利益 ③ (①-②)	1,630,482	372,142	220,859	929,901	49,642	57,938	
事業管理費 ④	1,344,921	235,659	146,240	752,799	72,759	137,464	
うち人件費	851,190	148,174	110,787	429,416	49,966	112,847	
うち業務費	132,246	50,463	13,501	53,379	5,017	9,886	
うち諸税負担金	41,853	7,548	4,204	25,952	1,725	2,424	
うち施設費	317,499	29,045	17,480	242,821	15,976	12,177	
(うち減価償却費⑤)	(116,358)	(8,504)	(3,801)	(99,987)	(510)	(3,556)	
うちその他事業管理費	2,133	429	268	1,231	75	130	
※うち共通管理費等⑥		60,692	35,893	149,724	10,958	17,356	△ 274,623
(うち減価償却費⑦)		(2,822)	(1,669)	(6,963)	(510)	(807)	(△ 12,771)
事業利益 ⑧ (③-④)	285,561	136,483	74,619	177,102	△ 23,117	△ 79,526	
事業外収益 ⑨	89,904	9,052	5,518	67,645	2,637	5,052	
うち共通分 ⑩		8,904	5,266	21,967	1,608	2,546	△ 40,291
事業外費用 ⑪	84,412	1,244	794	81,861	194	319	
うち共通分 ⑫		1,078	638	2,659	194	308	△ 4,877
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	291,053	144,291	79,343	162,886	△ 20,674	△ 74,793	
特別利益 ⑭	1,092			1,092			
うち共通分 ⑮							
特別損失 ⑯	805	183	97	448	30	47	
うち共通分 ⑰		164	97	404	30	47	△ 742
営農指導事業分配賦前 税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	291,340	144,108	79,246	163,530	△ 20,704	△ 74,840	
営農指導事業分配賦額 ⑲		18,194	10,792	45,854		△ 74,840	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	291,340	125,914	68,454	117,676	△ 20,704		

※⑥⑩⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【平成27年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,917,107	455,865	213,727	5,753,516	374,195	119,804	
事業費用 ②	5,287,876	85,725	5,343	4,806,698	327,506	62,604	
事業総利益 ③ (①-②)	1,629,231	370,140	208,384	946,818	46,689	57,200	
事業管理費 ④	1,329,298	239,483	147,117	736,550	68,147	138,001	
うち人件費	882,140	158,603	114,958	446,035	48,243	114,301	
うち業務費	120,788	47,127	11,720	48,516	4,195	9,230	
うち諸税負担金	40,574	7,075	3,854	25,604	1,648	2,393	
うち施設費	283,729	26,303	16,371	215,131	13,988	11,936	
(うち減価償却費⑤)	(101,156)	(7,381)	(3,729)	(85,968)	(588)	(3,490)	
うちその他事業管理費	2,067	375	214	1,264	73	141	
※うち共通管理費等⑥		56,534	32,169	148,175	10,450	17,222	△ 264,550
(うち減価償却費⑦)		(3,072)	(1,748)	(8,053)	(568)	(936)	(△ 14,377)
事業利益 ⑧ (③-④)	299,933	130,657	61,267	210,268	△ 21,458	△ 80,801	
事業外収益 ⑨	84,180	7,626	4,533	66,552	1,408	4,061	
うち共通分 ⑩		7,609	4,330	19,943	1,406	2,318	△ 35,606
事業外費用 ⑪	91,256	891	507	89,422	165	271	
うち共通分 ⑫		891	507	2,334	165	271	△ 4,168
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	292,857	137,392	65,293	187,398	△ 20,215	△ 77,011	
特別利益 ⑭							
うち共通分 ⑮							
特別損失 ⑯	1,162	5	2	200	931	24	
うち共通分 ⑰		4	2	9	1	1	△ 17
営農指導事業分配賦前 税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	291,695	137,387	65,291	187,198	△ 21,146	△ 77,035	
営農指導事業分配賦額 ⑲		18,681	10,507	47,847		△ 77,035	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	291,695	118,706	54,784	139,351	△ 21,146		

※⑥⑩⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成26年度	共通管理費等	①1/2を人頭割り ②1/2を事業利益割り
	営農指導事業	100%事業総利益割り
平成27年度	共通管理費等	①1/2を人頭割り ②1/2を事業利益割り
	営農指導事業	100%事業総利益割り

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
平成26年度	22.10%	13.07%	54.52%	3.99%	6.32%	100%
	24.31%	14.42%	61.27%			100%
平成27年度	21.37%	12.16%	56.01%	3.95%	6.51%	100%
	24.25%	13.64%	62.11%			100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	57,701,621	52,151,876	1,690	798,798	28,215	26,573	4,694,469
総資産 (共通資産配分後)	57,701,621	53,155,084	572,537	3,428,170	213,647	332,183	
(うち固定資産)	(1,466,977)	(313,493)	(178,384)	(821,654)	(57,946)	(95,500)	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

J Aでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付に当たっては、皆さまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域の皆さまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② JAバンクシステムについて

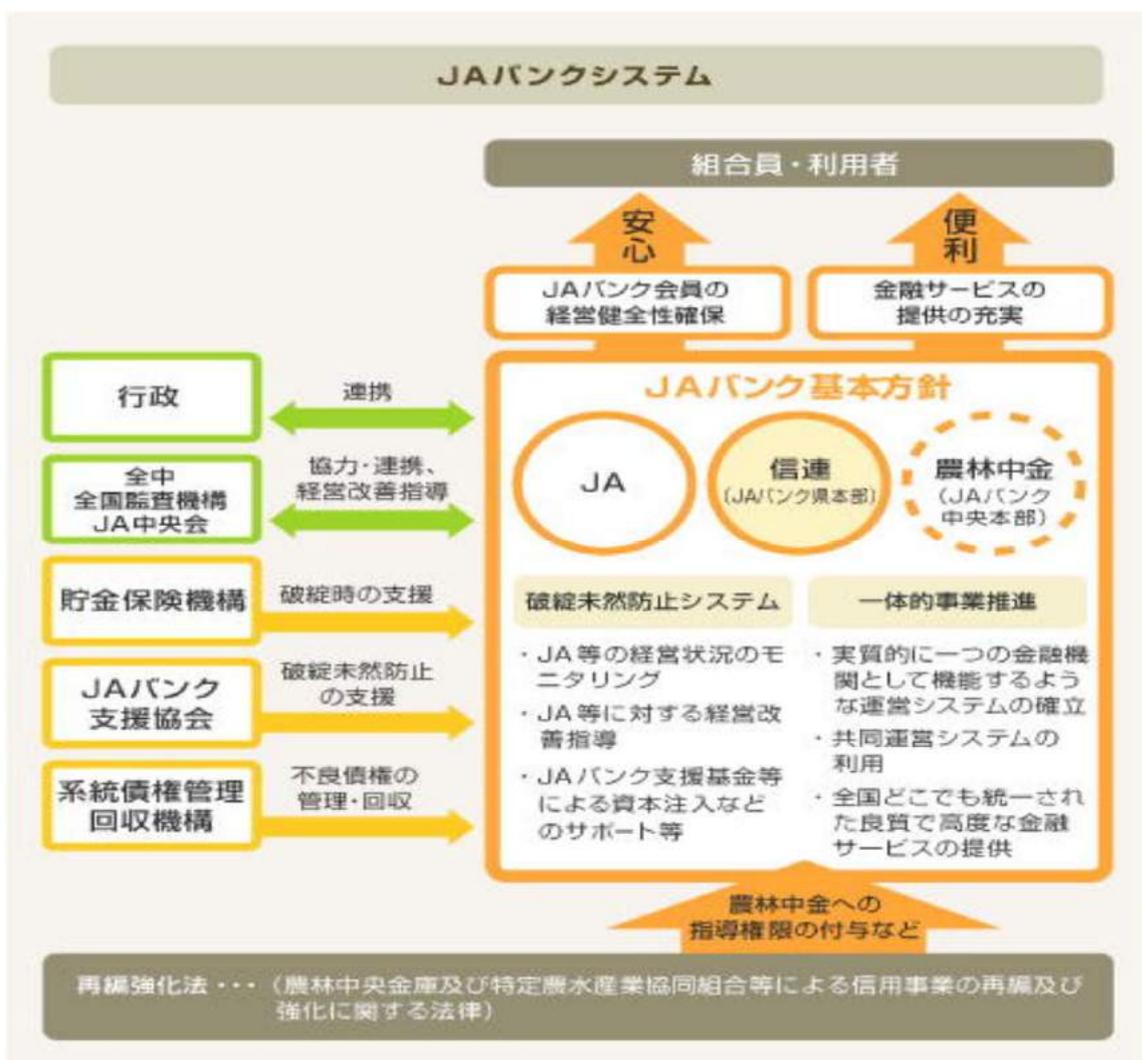
J Aバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJ Aバンクになるため、全国のJ A・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、J Aバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJ Aバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 J Aバンク法（再編強化法） … 「J Aバンクシステムが確実に機能し、J Aバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 ……………

J AバンクはJ Aバンク会員（J A・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。J Aバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しております。



2. 信用事業の状況

■ 利益総括表

(単位:百万円、%)

	26年度	27年度	増減
資金運用収支	361	358	△ 3
役員取引等収支	20	19	△ 1
その他信用事業収支	△ 9	△ 7	2
信用事業粗利益	372	370	△ 2
信用事業粗利益率	0.75	0.74	△ 0.01
事業粗利益	1,630	1,629	△ 1
事業粗利益率	2.87	2.86	△ 0.01

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

■ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	26年度			27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	49,152	424	0.86	49,498	421	0.85
うち預金	42,211	294	0.70	42,574	298	0.70
うち有価証券						
うち貸出金	6,941	130	1.87	6,924	123	1.78
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	49,384	63	0.13	49,395	62	0.13
うち貯金・定期積金	47,731	43	0.09	48,024	46	0.10
うち借入金	1,653	20	1.21	1,371	16	1.17

■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	26年度増減額	27年度増減額
受取利息	△ 5	△ 10
うち預金	△ 2	△ 4
うち有価証券		
うち貸出金	△ 3	△ 6
支払利息	△ 5	0
うち貯金・定期積金	△ 3	3
うち譲渡性貯金		
うち借入金	△ 2	△ 3
差し引き	0	△ 10

注1) 増減額は前年度対比です。

■ 利益率

(単位:%)

	26年度	27年度	増減
総資産経常利益率	0.51	0.51	0
資本経常利益率	5.38	5.27	△ 0.11
総資産当期純利益率	0.39	0.39	0
資本当期純利益率	4.09	4.05	△ 0.04

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	26年度	27年度	増 減
流動性貯金	16,932 (35.5 %)	17,413 (36.3 %)	481
定期性貯金	30,799 (64.5 %)	30,611 (63.7 %)	△ 188
その他の貯金			
計	47,731 (100 %)	48,024 (100 %)	293
譲渡性貯金			
合計	47,731	48,024	293

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

■ 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	26年度	27年度	増 減
定期貯金	30,347 (100 %)	30,841 (100 %)	494
うち固定金利定期	30,290 (99.8 %)	30,791 (99.8 %)	501
うち変動金利定期	57 (0.2 %)	50 (0.2 %)	△ 7

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

■ 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	26年度	27年度	増 減
組合員貯金	35,485 [75.6 %]	36,234 [75.1 %]	749
組合員以外の貯金	11,450 [24.4 %]	12,021 [24.9 %]	571
うち地方公共団体	2,517 (22.0 %)	2,744 (22.8 %)	227
うちその他非営利法人	1,069 (9.3 %)	1,136 (9.5 %)	67
うちその他員外	7,864 (68.7 %)	8,141 (67.7 %)	277
合計	46,935	48,255	1,320

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増 減
手形貸付	619	622	3
証書貸付	5,829	5,872	43
当座貸越	490	430	△ 60
割引手形			
合計	6,938	6,924	△ 14

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	26年度	27年度	増 減
固定金利貸出残高	5,554	5,199	△ 355
固定金利貸出構成比	82.7 %	85.5 %	2.8 %
変動金利貸出残高	948	885	△ 63
変動金利貸出構成比	14.5 %	14.5 %	
残高合計	6,502	6,084	△ 418

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	26年度	27年度	増 減
組合員貸出	5,728 [88.1 %]	5,363 [88.1 %]	△ 365
組合員以外の貸出	774 [11.9 %]	721 [11.9 %]	△ 53
うち地方公共団体	251 (32.4 %)	193 (26.8 %)	△ 58
うちその他非営利法人			
うちその他員外	523 (67.6 %)	528 (73.2 %)	5
合計	6,502	6,084	△ 418

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増 減
貯 金 等	138	530	392
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産	191	146	△ 45
そ の 他 担 保 物	448	193	△ 255
計	777	869	92
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,055	3,878	△ 177
そ の 他 保 証	1,170	837	△ 333
計	5,225	4,715	△ 510
信 用	500	500	
合 計	6,502	6,084	△ 418

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	66	37	△ 29
合 計	66	37	△ 29

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	26年度	27年度	増 減
設 備 資 金 残 高	4,303	4,567	264
設 備 資 金 構 成 比	66.2 %	75.1 %	8.9 %
運 転 資 金 残 高	2,199	1,517	△ 682
運 転 資 金 構 成 比	33.8 %	24.9 %	△ 8.9 %
残 高 合 計	6,502	6,084	△ 418

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		26年度	27年度	増 減
農	業	5,188 (79.79%)	4,732 (77.78%)	△ 456
林	業			
水	産 業			
製	造 業			
鉱	業			
建	設 業			
電	気・ガス・熱供給・水道業	6 (0.09%)	3 (0.05%)	△ 3
運	輸 ・ 通 信 業			
卸	売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店			
金	融 ・ 保 険 業	500 (7.69%)	500 (8.22%)	
不	動 産 業			
サ	ー ビ ス 業			
地	方 公 共 団 体	251 (3.86%)	193 (3.17%)	△ 58
そ	の 他	557 (8.57%)	656 (10.78%)	99
合	計	6,502 (100.00%)	6,084 (100.00%)	△ 418

注1) ()内は構成比です。

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		26年度	27年度	増 減
貯 貸 率	期 末	13.85 %	12.61 %	△1.24 %
	期 中 平 均	14.54 %	14.42 %	△0.12 %
貯 証 率	期 末	%	%	%
	期 中 平 均	%	%	%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	26年度	27年度	増 減
農 業	4,723	4,212	△ 511
穀 作	4,697	4,198	△ 499
野 菜 ・ 園 芸	17	12	△ 5
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農			
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	9	2	△ 7
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	4,723	4,212	△ 511

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれております。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	26年度	27年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,956	2,649	△ 307
農 業 制 度 資 金	1,767	1,563	△ 204
農 業 近 代 化 資 金	223	205	△ 18
そ の 他 制 度 資 金	1,544	1,358	△ 186
合 計	4,723	4,212	△ 511

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としております。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	26年度	27年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	5,490	5,474	△ 16
そ の 他	154	229	75
合 計	5,644	5,703	59

注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増 減
破 綻 先 債 権 額			
延 滞 債 権 額	28	6	△ 22
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額			
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額			
合 計	28	6	△ 22

注1) 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
平成26年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6	3		3	6
危 険 債 権	22	21	1		22
要 管 理 債 権					
小 計	28	24	1	3	28
正 常 債 権	7,117				
合 計	7,145	24	1	3	28
平成27年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28	2			2
危 険 債 権	77	28	49		77
要 管 理 債 権					
小 計	105	30	49		79
正 常 債 権	6,842				
合 計	6,947	30	49		79

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たん陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

■ 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

■ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
平成26年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
平成27年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

該当する取引はありません

(単位:百万円)

保有区分	26年度			27年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的						
その他						
合計						

■ 金銭の信託

該当する取引はありません

区分	26年度			27年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的						
満期保有目的						
その他						
合計						

■ 「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

- イ デリバティブ取引
- ロ 金融等デリバティブ取引
- ハ 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		26年度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
区	分			目的使用	その他		
一般貸倒引当金		24	26		24	2	26
個別貸倒引当金		5	4		5	△1	4
合	計	29	30		29	1	30
		27年度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
区	分			目的使用	その他		
一般貸倒引当金		26	23		26	△3	23
個別貸倒引当金		4	4		4		4
合	計	30	27		30	△3	27

10. 貸出金償却の額

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	26年度	27年度
貸出金償却額		

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:百万円)

項 目		26年度	27年度
収 入	賦 課 金	107	106
	実 費 収 入	9	9
	指 導 受 入 補 助 金		1
	受 託 指 導 収 入	4	3
	土 壌 分 析 収 益	1	1
	計	121	120
支 出	営農改善指導費	27	27
	教 育 情 報 費	13	12
	生 活 改 善 費	9	9
	指 導 支 払 補 助 金		
	技 術 改 善 指 導 費	13	14
	営農指導雑支出		
	土 壌 分 析 費 用	1	1
	貸倒引当金繰入		
計	63	63	
差引利益		58	57

IV. その他の事業

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

種類	26年度		27年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	2,253	40,695	1,856	39,564
	定期生命共済	32	155	46	194
	養老生命共済	3,221	40,223	1,292	37,526
	こども共済	(91)	(3,268)	(95)	(3,261)
	医療共済		563	179	753
	がん共済		15		14
	定期医療共済		163		152
	介護共済	3	4	11	15
	年金共済		5,264		4,588
建物更正共済	1,478	29,126	1,910	29,498	
合計	6,987	116,208	5,294	112,304	

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

● 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2	13	1	14
がん共済		1		1
定期医療共済				
合計	2	14	1	15

注1) 金額は、入院共済金額を表示しております。

● 介護共済の介護共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	9	42	19	61

注1) 金額は、介護共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	8	224	10	217
年金開始後		337		327
合計	8	561	10	544

注1) 金額は、年金金額(利益変動型年金にあつては、最低保障年金額)を表示しております。

● 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種類	26年度	27年度
火災共済	26,258	26,138
自動車共済	250	229
傷害共済	18,254	18,868
自賠償共済	50	48
合計	44,812	45,283

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、自賠償共済は掛金総額です。

3. 販売事業

【農畜産物取扱高】

(単位：百万円)

品 目		26年度		27年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
水 稲	自 主 米	6,140		6,743	
	加 工 用 米	230		205	
	需 要 ・ 備 蓄 米				
	低 品 位 米	133		131	
	種 類	137		132	
	過 年 産 米	946		1,244	
	区 分 出 荷 米				
	小 計	7,586	198	8,455	197
畑 作	麦 類	123	14	144	20
	大 豆	95		127	
	小 豆	31	7	18	8
	そ の 他	61		170	
	そ の 他	15		18	
	甜 菜	18		27	
	小 計	343	21	504	28
花 卉・ 蔬 菜	花 卉	639	12	734	14
	馬 鈴 薯	12		17	
	ブ ロ ッ コ リ ー	143		174	
	メ ロ ン	25		21	
	カ ボ チ ヤ	11	4	11	5
	シ シ ト ウ	18		15	
	ミ ニ ト マ ト	17		21	
	そ の 他	15		17	
小 計	880	16	1,010	19	
酪 農 畜 産	生 乳	73	1	78	1
	肉 用 牛	29		38	
	そ の 他				
	小 計	102	1	116	1
合 計		8,911	236	10,085	245

【米期末在庫】

(単位：俵)

	政府米	自主米	その他	合計
26年産		350.5		350.5
27年産		365,829.5	7,319.5	373,149.0
合 計		366,180.0	7,319.5	373,499.5

4. 購買事業

【購買施設事業取扱高】

(単位：百万円)

品 目		26年度	27年度	
生 産 資 材	飼 料	9	9	
	肥 料	656	646	
	農 薬	603	580	
	温 床 資 材	139	114	
	包 装 資 材	66	68	
	農 機 具	1,287	1,348	
	自 動 車	341	319	
	石 油 類	1,392	999	
	建 築 資 材			
	そ の 他	111	116	
	種 苗	215	212	
	合 計	4,819	4,411	
生 活 物 資	食 料 品	米	3	2
		生 鮮 食 品	93	88
		一 般 食 品	71	70
	衣 料 品	8	9	
	耐 久 消 費 財	13	10	
	日 用 雑 貨	24	24	
	そ の 他	177	170	
	計	389	373	
	家 庭 用 燃 料	126	113	
	(うちLPG)	(126)	(113)	
合 計	515	486		
総 合 計	5,334	4,897		

5. 利用・農業倉庫・調製施設事業等

① 農 業 倉 庫

(単位：百万円)

科 目		26年度	27年度
収 益	保 管 料	178	182
	入 出 庫 料	63	66
	倉 庫 雑 収 益	1	1
	計	242	249
費 用	倉 庫 材 料 費		
	倉 庫 労 務 費	8	8
	倉 庫 雑 費	8	5
	計	16	13
差 引 損 益		226	236

② 利 用（農業機械銀行直接事業損益）

(単位：百万円)

科 目		26年度	27年度
収 益	利 用 料	23	22
	貸 付 料	2	1
	計	25	23
費 用	支 払 利 用 費	18	17
	労 務 費	1	1
	修 理 整 備 費	1	
	燃 料 費	1	
	雑 費		
	計	21	18
差 引 損 益		4	5

③ 粉調製施設

(単位：百万円)

科 目		26年度	27年度
収 益	利 用 料	253	224
	雑 収 益	71	101
	計	324	325
費 用	労 務 費	58	52
	燃 料 費	18	12
	電 力 費	61	63
	修 繕 費	35	27
	施 設 管 理 費	73	67
	消 耗 備 品 費	6	11
	保 險 料	7	8
	雑 費	27	37
計	285	277	
差 引 損 益		39	48

④ 農産調製施設

(単位：百万円)

		26年度	27年度
収 益	利 用 料	38	50
	雑 収 益	7	10
	計	45	60
費 用	労 務 費	6	7
	燃 料 費	1	1
	電 力 費	6	7
	修 繕 費	4	3
	施 設 管 理 費	1	5
	消 耗 備 品 費	3	6
	雑 費		1
	計	21	30
差 引 損 益	24	30	

⑤ 共同選果場

(単位：百万円)

		26年度	27年度
収 益	利 用 料	14	15
	資 材 代	24	26
	そ の 他 収 益	1	1
	計	39	42
費 用	労 務 費	13	14
	資 材 費	24	26
	管 理 費	3	3
	雑 費		
	計	40	43
差 引 損 益	△ 1	△ 1	

⑥ 育苗施設

(単位：百万円)

		26年度	27年度
収 益	苗 代	7	7
	管 理 委 託 料	2	2
	そ の 他 委 託 料		
	農 協 負 担 金	3	3
	計	12	12
費 用	人 件 費	2	2
	福 利 厚 生 費	1	1
	労 務 費	3	3
	原 材 料 費	4	5
	薬 剤 費		
	水 道 光 熱 費	1	1
	消 耗 備 品 費	1	
	修 繕 費		
	施 設 管 理 費		
	雑 費		
計	12	12	
差 引 損 益			

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項 目	(単位:百万円)		(単位:百万円)	
	26年度	経過措置による 不算入額	27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,997		6,170	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,172		2,211	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	3,922		4,062	
うち、外部流出予定額(△)	△ 84		△ 81	
うち、上位以外に該当するものの額	△ 13		△ 22	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	26		23	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	26		23	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,023		6,193	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額		2		1
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		2		1
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				

項 目	26年度		27年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連 するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連 するものの額				
コア資本に係る調整項目の額（ロ）				
自己資本				
自己資本の額（イ）－（ロ）	（ハ）	6,023		6,193
リスク・アセット 等				
信用リスク・アセットの額の合計額		17,149		18,129
資産（オン・バランス）項目		17,083		18,092
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額		△ 4,341		△ 3,145
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例 によらずとしてリスク・アセットの額に算入されること となったものの額のうち、無形固定資産（モーゲ ージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係る ものの額		2		1
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例 によらずとしてリスク・アセットの額に算入されること となったものの額のうち、繰延税金資産に係るもの の額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例 によらずとしてリスク・アセットの額に算入されること となったものの額のうち、前払年金費用に係るもの の額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置を用いて算出したリス ク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリ スク・アセットの額を控除した額（△）		△ 4,343		△ 3,146
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス項目		66		37
CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・ア セットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して 得た額		2,807		2,814
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）		19,956		20,943
自己資本比率				
自己資本比率（ハ）／（ニ）		30.18%		29.57%

注1) 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しております。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

● 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	26年度			27年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	252			193		
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,391	8,678	347	45,253	9,051	362
法人等向け	738	224	9	647	216	9
中小企業等向け及び 個人向け	468	281	11	405	240	10
抵当権付住宅ローン	173	61	2	181	62	2
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	7	5		4		
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構 保証付	4,021	380	15	3,893	367	15
共済約款貸付						
出資等	493	493	20	493	493	20
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,895	7,238	290	2,895	7,238	289
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	65	163	6	61	152	6
証券化						
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算 入となるもの		△ 4,341	△ 174		△ 3,145	△ 126
上記以外	4,157	4,000	160	3,703	3,456	138
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	56,647	17,149	686	57,728	18,130	725
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算期間関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	56,647	17,149	686	57,728	18,130	725
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8% で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8% で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%		
	2,807	112	2,814	113		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%		
	19,956	798	20,943	838		

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しております。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。

注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しております。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしております。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		26年度				27年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,032	1,032	-	-	894	894	-	-
	林業			-	-			-	-
	水産業			-	-			-	-
	製造業			-	-			-	-
	鉱業			-	-			-	-
	建設・不動産業			-	-			-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	6	6	-	-	3	3	-	-
	運輸・通信業			-	-			-	-
	金融・保険業	43,688	501	-	-	45,577	501	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2	2	-	-	1	1	-	-
	日本国政府・地方公共団体	252	252	-	-	193	193	-	-
	上記以外	2,914	27	-	-	2,907	20	-	-
	個人	4,699	4,699	-	7	4,488	4,488	-	4
その他	4,054	66	-	-	3,665	38	-	-	
業種別残高計		56,647	6,585	-	7	57,728	6,138	-	4
1年以下		40,707	899	-	-	44,373	642	-	-
1年超3年以下		3,863	486	-	-	1,798	485	-	-
3年超5年以下		1,035	1,035	-	-	1,131	1,131	-	-
5年超7年以下		1,533	1,533	-	-	1,117	1,117	-	-
7年超10年以下		485	485	-	-	536	536	-	-
10年超		1,953	1,953	-	-	2,086	2,086	-	-
期限の定めのないもの		7,071	194	-	-	6,687	141	-	-
残存期間別残高計		56,647	6,585	-	-	57,728	6,138	-	-
信用リスク期末残高		56,647	6,585	-	-	57,728	6,138	-	-
信用リスク平均残高		49,082	6,941	-	-	49,431	6,924	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	26年度					27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	24	26		24	26	26	23		26	23
個別貸倒引当金	5	4		5	4	4	4		4	4

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		26年度						27年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
	個人	5	4		5	4		4	4		4	4	
	業種別計	5	4		5	4		4	4		4	4	

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		26年度	27年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	1,233	1,161
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	3,803	3,666
	リスク・ウェイト20%	43,393	45,284
	リスク・ウェイト35%	173	178
	リスク・ウェイト50%	1	4
	リスク・ウェイト75%	375	319
	リスク・ウェイト100%	7,613	4,662
	リスク・ウェイト150%	6	2,394
	リスク・ウェイト200%		
	リスク・ウェイト250%	65	61
	その他		
	リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額			
合 計	56,649	57,729	

- 注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しております。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しております。
- 注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しております。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としております。
- 注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出における、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めております。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しております。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いております。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としております。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っております。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	26年度		27年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け	10	504		430
中小企業等向け及び個人向け	28		32	
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外	15		17	
合 計	53	504	49	430

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しております。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しております。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しております。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めております。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めております。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っております。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しております。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しております。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしております。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	26年度		27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	2,887	2,887	2,887	2,887
合計	2,887	2,887	2,887	2,887

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

26年度			27年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

該当する取引はありません

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

26年度		27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

該当する取引はありません

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

26年度		27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

該当する取引はありません

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項 (※上下200bp平行移動を適用する場合)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しております。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しております。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	26年度	27年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	5	17

VI. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っております。

(単位:百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	47	10

(注1)対象役員は、理事14名、監事5名です。

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっております。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めております。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しておりますが、その基準等については、役員報酬審議会(本組合の地区内の学識経験者及び組合員が構成する組織団体15人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しております。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しております。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しております。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しております。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

Ⅶ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 28 年 4 月 26 日

北いぶき農業協同組合

代表理事組合長

VIII. 沿革・歩み

平成15年2月1日をもって合併し「北いぶき農業協同組合」を設立した旧JAの沿革は次のとおりです。

妹背牛町農業協同組合

大正2年の大凶作を契機に産業組合設立の機運が高まり、大正5年11月に「大鳳信用組合」が、次いで大正8年6月に「無限責任妹背牛信用購買販売組合」が設立。

その後、両組合は健全な発展を続け、昭和16年4月に合併し、村一円を区域とした「妹背牛産業組合」が発足した。

昭和19年1月には農業団体の統合により産業組合と農会が解散し「妹背牛農業会」が生まれ、昭和23年4月に「妹背牛村農業協同組合」が発足、昭和27年2月より、「妹背牛町農業協同組合」と改称しその後の歴史を築いた。

平成15年2月1日に「北いぶき農業協同組合」として新たな船出をするまで、共存同栄の旗のもと、幾多の試練を乗り越え組合員と一体となって経営安定の基盤を築き上げた実績が認められ、昭和28年及び昭和33年にJAとして最高の榮譽である全国農業協同組合中央会の「全国表彰」「特別表彰」を受賞した。

秩父別農業協同組合

明治44年8月、北空知管内のトップを切って産業組合法に基づく「無限責任秩父別信用販売購買組合」を設立し、その後「秩父別村農業会」を経て、昭和23年3月「秩父別農業協同組合」に改組し合併に至るまでの歴史を築いた。

産業組合以来90余年に及ぶ歴史は、農民の自主自立を目指した試練と苦難の道のみではあったが、組合員と役職員が一体となった努力により、安定した経営の基盤拡充が図られ、昭和39年に全国農業協同組合中央会（全中）の「全国表彰」、昭和40年に朝日新聞社の「朝日農業賞」、更に昭和45年に全国のJAで最高の榮譽である全中の「特別表彰」受賞の榮譽に輝き、組合運動の足跡が讃えられた。

沼田町農業協同組合

大正2年の大凶作を契機に組合設立の機運が高まり、大正7年に産業組合が創立され、昭和19年に「沼田村農業会」が設立されたが、戦後の農民解放指令により昭和23年に解散し、同年農業協同組合法の制定に伴い「沼田町農業協同組合」を設立し合併までの歴史を築いた。

協同組合の歴史では、幾度かの大凶作や災害に見舞われる試練を受けたが、組合員と役職員一体となった努力でその困難を乗り越え、その努力が全国的に認められ、昭和17年、昭和38年にはJAで最高の榮譽である全国農業協同組合中央会「全国表彰」「特別表彰」受賞の榮譽に輝いた。

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しております。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

【単 体】

[農業協同組合法施行規則 第204条第1項 より]

イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- (1) 業務の運営の組織
- (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- (3) 事務所の名称及び所在地
- (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
 - (i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
 - (ii) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地

ロ 組合の主要な業務の内容

ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (i) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
 - (ii) 経常利益又は経常損失
 - (iii) 当期剰余金又は当期損失金
 - (iv) 出資金及び出資口数
 - (v) 純資産額
 - (vi) 総資産額
 - (vii) 貯金等残高
 - (viii) 貸出金残高
 - (ix) 有価証券残高
 - (x) 単体自己資本比率
 - (xi) 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
 - (xii) 職員数
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

[別表第4]

項 目	記 載 事 項
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率 2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支 3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや 4 受取利息及び支払利息の増減 5 総資産経常利益率及び資本経常利益率 6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 3 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額 4 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 5 主要な農業関係の貸出実績 6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 7 貯貸率の期末値及び期中平均値
有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 2 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高 3 有価証券の種類別の平均残高 4 貯証率の期末値及び期中平均値

ニ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の体制
- (2) 法令遵守の体制

ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (i) 破綻先債権(元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (ii) 延滞債権(未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除く。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (iii) 3カ月以上延滞債権(元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金((i)及び(ii)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (iv) 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((i)から(iii)までに掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
- (3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額(※当JAは該当無し)
- (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
- (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (i) 有価証券
 - (ii) 金銭の信託
 - (iii) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ。)(※当JAは該当無し)
 - (iv) 金融等デリバティブ取引(※当JAは該当無し)
 - (v) 有価証券関連店頭デリバティブ取引(※当JAは該当無し)
- (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- (7) 貸出金償却の額

[金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」第2条より]

1. 定性的な開示事項

- 一 自己資本調達手段の概要
- 二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)
 - (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- 四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 八 農業協同組合法施行令(昭和37年政令第271号)第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 九 金利リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項

- 一 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
 - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
 - (1) 出資金、回転出資金及び資本準備金
 - (2) 利益剰余金
 - (3) 基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの
 - (4) 自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額
 - (5) 自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額
 - ロ 自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額
 - ハ 自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額
 - ニ 自己資本の額
- 二 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
 - (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
 - ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額
 - (1) 基礎的手法
 - ハ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
 - ニ 自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別又は取引相手の別
 - (3) 残存期間別
 - ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別又は取引相手の別
 - ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別又は取引相手の別
 - ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
 - ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額
- 四 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
 - イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
 - (1) 適格金融
 - ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
 - イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
 - (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」)
 - (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
 - ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
 - ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- 八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 九 金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額